

# 総務産業委員会報告書

令和3年9月15日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年9月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第72号	令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	あり
議案第79号	備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第80号	備前市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第81号	備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第82号	備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	否決	あり
議案第88号	令和2年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第89号	令和2年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第90号	令和2年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし

### <意見書案>

- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

### <所管事務調査>

- 携帯電話の通話エリアについて
- プロジェクトについて
- 電気自動車コムスの運用状況について
- 消防団の機庫について
- 日生総合支所の耐震長寿命化事業について
- 中期財政計画について

<報告事項>

- 屋根付き多目的広場について（吉永総合支所）
- 令和3年度備前市市民意識調査について（財政課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第72号の審査	2
議案第79号の審査	13
議案第80号の審査	15
議案第81号の審査	15
議案第82号の審査	16
議案第88号の審査	23
議案第89号の審査	24
議案第90号の審査	25
意見書案の審査	27
報告事項（市長公室外）	27
所管事務調査（市長公室外）	28
報告事項（総務部）	35
所管事務調査（総務部）	42
閉会	47



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和3年9月15日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時31分	開会 ～	午後4時20分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		橋本逸夫		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	佐藤行弘		
	市長公室参与 兼政策監	大岩伸喜	市長公室参与 兼政策監	梶藤 勲
	秘書広報課長	吉田祐介	企画課長	桑原淳司
	危機管理課長	青木克行	プロジェクト推進課長	國光裕一郎
	市街地活性化政策課長	大森賢二		
	総務部次長 兼税務課長	今脇典子	総務課長	神田順平
	財政課長	榮 研二	契約管財課長	岸本豊弘
	デジタル推進課長	行正英仁		
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所長管理課長	菊川智宏		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時31分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案審査と、議会運営委員会から参考送付されております意見書案の審査並びに所管事務調査等を行います。

なお、本日の委員会は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、議事に関する説明員の方のみに出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入れ替えて行いますので、御承知おき願います。

また、議案第101号第3次備前市総合計画の策定についてを審査するための第3次備前市総合計画審査特別委員会分科会につきましては、議案等の審査終了後、委員会を休憩して行います。委員会における所管事務調査等は、特別委員会の分科会閉会後に委員会を再開して行いますので、併せて御承知お願いいたします。

本日、8月の行政組織の改編後、最初の委員会となりますので、開会に当たって異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

総務部次長から関係職員を紹介

日生総合支所長兼三石総合支所長が自己紹介及び関係職員を紹介

ありがとうございました。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案等の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第72号の審査 \*\*\*\*\*

議案第72号令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案についての質疑ありましたらお願いします。

○石原委員 歳出になりますけれども、11ページ需用費の消耗品費について御説明いただければ。

○國光プロジェクト推進課長 公有財産購入費に係る契約書に添付する印紙代でございます。

○石原委員 その下の予備費としてもここで496万8,000円が補正されておりますけれども、こちらについてお教えいただければ。

○岸本契約管財課長 この予備費につきましては、前年度繰入金につきまして正しく繰り入れることができていなかったもので、ここで計上させていただいております。

○石原委員 すいません、もうちょっと詳しく教えていただければ。

○岸本契約管財課長 本来、昨年度の土地購入に当たりまして、2,200万円ほどを繰り入れる予定にしていたんですけど、2年度において1,700万円ぐらいしか入ってなかったんで、正しくできていなかったということで今回計上させていただいております。

○石原委員 じゃあ、予備費についてはこのたびの取得に関する予算では全くないよということ

でよろしいでしょうか。

**○岸本契約管財課長** そういうことです。

**○石原委員** じゃあ、具体的に1つずつお尋ねをさせていただければと思うんですが、先日の一般質問、また一昨日の質疑でも御答弁がございました。その中で、まず再提案となっております西片上の遊技場跡地ですけれども、前回議会で認めるべきではないという議員の討論の中でもありましたけれども、執行部がおっしゃる市中心部の一等地なので、その優位性をぜひ御理解いただいとあったんですが、一等地であればこそ、果たして市が真っ先に手を挙げて購入すべきなのか、一等地であるからこそ民間資本の投入をまずは目指すべきではないのかなあという意見もあったんですけれども、そういったもろもろの意見を受けてその後どのような検討がなされたのか、お教えいただければと思います。

**○國光プロジェクト推進課長** 委員おっしゃられますように、一等地であるからこそ民間活力を利用ということも考えられるのですが、基本的には先行取得ということで目的が1つでなく複数あると。前回の議会から申し上げております市民センターの駐車場を補完する用地、それから市道改良する用地、それからサイクリングターミナルとか市民駐車場とかを設置できる有益な用地ということで、ある程度複数ですが、具体的な用途を市で考え、これからプロジェクト推進課で検討していくという方向性でございますので、今のところ先行取得で購入という御提案でございます。

**○石原委員** このたび3件とも先行取得ということで、現時点でかなり具体化された計画であったり、図面であったり、明確な利用の方法であったりというところを具体的に示せというのも難しいとは思いますが、その可能性として候補としてさっき課長が言われた幾つかの利活用の在り方もありましたけれども、であればこのたびサイクリングターミナル設置用地としても候補に上がるんだということでございますけれども、こういった場合にはプロジェクト推進課が所管をされて提案もなされていますけれども、こういうときにこそ横串を差して現在所管されている市民協働課ですか、そういった部署としっかり連携を図ってといいますか、協議してその在り方について検討は十分なされてきているのでしょうか。

**○國光プロジェクト推進課長** もちろん今までもサイクリングターミナルについては担当部署を含め、市役所内で検討してきております。プロジェクト推進課といたしましても、サイクリングターミナルという具体的な用途が前に進むようでありましたら、進む前でありましても進んで中心となって調整していきたいと考えております。

**○石原委員** 市道の用地としても可能性はあるんだということですが、建設課のほうとどういう協議検討がなされておるのかということもありますけれども、幾ら先行取得といえども可能性として、利活用の在り方として上げるのであれば最低限担当されとる部署と、ましてや公共施設に関する個別の施設計画もせんだってできたばかりで、これからじゃあサイクリングターミナルについて、今後10年間存続で方向性が示されとるわけで、そういった施設について所管されとる部署と最低限協議がなされて出てこないとそれはいけんのんじゃないかなと。何ぼ先

行取得と言うてもその時点で可能性として上げるとは思います。これは一委員の意見でしょうけれども、僕がもし市民協働課の職員じゃったら、何を勝手にみたい。職員の意識の低下にもつながるんじゃないかなあということは指摘させていただきます。

それから、質疑で答弁がありました。地権者の方との交渉というんですか、合意に至った日時でしたか、もう一度確認させていただければ、西片上のこちらの地区について。

**○國光プロジェクト推進課長** 5月18日、19日が最初にお話しさせていただき、それから8月12日、8月20日に面談してお話しさせていただいております。

**○石原委員** それから、一般質問の市長の答弁で、取得後の話になりますけれども、取得後具体的な整備に当たってはふるさと納税の活用を見込んでおるとおっしゃったんですけれども、これは現時点の想定ですけれども、企業版ということによろしいのでしょうか。

**○佐藤市長公室長** その財源につきましては、そのときの何をつくるかによって変わってくると思いますが、企業版を使うこともありましようし、それから個人版のほうを使うこともあると思います。そのときの整備する内容によるということでございます。

**○石原委員** あくまで先行取得なんで、具体的なことは難しいかも分かりませんが、財源であったり、そういうところも後取得した以上は整備をせなあかんわけですから、そういうところもどういう施設を持っていくかによって補助対象となる事業もありましようし、有利な起債の対象となるようなこともありましようし、そういうようなところももう少し綿密に検討しておくべきじゃないかなあというのは指摘をこれもさせていただいております。

西片上については以上ぐらいですけど、次々行ってもいいですか。

**○川崎委員長** どうぞ。

**○石原委員** すいません、じゃあ続いて備前病院前用地ですけれども、こちら先行取得ということではありますけれども、もろもろ発熱外来、PCR検査、それから今後起こり得るかもしれない感染症対策のためのスペースとしてという御説明もございました。もう一度一般質問でもお答えがなかなかなくて、昨日も星野委員が委員会で病院当局に投げかけをされていましたが、先行取得とはいえ病院に関するスペースでしょうから最低限病院当局と幾らか協議検討がなされての提案じゃなければならないと思うんですが、そのあたり病院当局との検討がなされておるのか、またなされておるならどの程度なされておるのかを御説明いただければと思います。

**○國光プロジェクト推進課長** もちろん市長と管理者、院長とはお話があったと思います。それから、事務レベルでは正式に検討会とかいうことではないんですが、将来起こり得る感染症対策が必要で、テントを建ててドライブスルー方式であるとか、そういうものが病院の周りであったほうがいいだろうという話はしてございます。

**○石原委員** 昨日の委員会を傍聴してまして、市長と話があったよという程度は管理者から聞きましたという病院事務長の答弁だったんで、確認をさせていただきました。

それから、こちらの用地について、地権者の方との交渉の日にもお教えいただければ。合意に至った。



○**國光プロジェクト推進課長** 6月11日でございます。

○**石原委員** それから、可能性として将来市道の改良、それから国道の拡幅について用地を確保しておくことで有利になるんじゃないかというような説明もあったんですけど、建設課とも幾らか協議をされとんでしょうか。

○**國光プロジェクト推進課長** 直接私は協議しておりませんが、今までも協議対象となり、その図面等もある程度見ております。

○**石原委員** それから、もう一件の天津神社の東側用地ですけれども、こちら説明においては住民の文化交流の拠点、あと備前焼の里の魅力を世界中に発信する観光拠点として活用できる用地等としてありました。それから、一昨日の質疑でもう一つ御近所図書館としても活用し得るんじゃないかという答弁も加わってございましたけれども、先ほどと同じようなお尋ねになるんですが、文化交流拠点、それからここで御近所図書館などが候補として上がるのであれば関係する教育委員会当局、部署なんかと幾らかでも協議をされとんでしょうか。

○**國光プロジェクト推進課長** 御近所図書館につきましては具体的な協議は正式にはまだしておりません。

○**石原委員** 文化交流拠点の在り方についてはいかがでしょうか。どの部署なんかよく分かんないので。

○**國光プロジェクト推進課長** 文化交流拠点につきましては、子供と老人が集える場所であるとか、そこに図書館があったほうがいいよねという話はその担当部署と協議の上先行取得ということで計上させていただいております。

○**石原委員** それから、もう一つの観光拠点の可能性もおっしゃっていますけれども、こちらについても現状で、文化観光課、元備前焼振興課等と将来あそこが適地で必須なんだというような協議はしっかりなされておるのでしょうか。

○**國光プロジェクト推進課長** これについても文化部門と観光部門併せて協議の上、先行取得ということで提案させていただいております。

○**石原委員** こちらも地権者の方の交渉の日にちをお教えいただければ。合意に至った。

○**國光プロジェクト推進課長** 8月上旬ということでございます。

○**石原委員** それから、こちら取得後の整備についてはふるさと納税を充てる予定ということでしたけれども、こちらはどうかでしょうか、企業版ということになるのでしょうか。

○**佐藤市長公室長** こちらも先ほどと同じですが、どういったものをつくるかによってそのときの財源、補助金があるかもしれませんし、ふるさと納税につきましても個人版、企業版、どちらを活用させていただくかというのはそのときの状況によると思います。

○**石原委員** それから、伊部地区、備前焼振興、観光振興を図っていく、また考えていく上で、既に整備されています伊部つながり西休憩所のさらなる有効活用であったり、今後についてというところも協議がなされての提案なんですか。

○**國光プロジェクト推進課長** 今のところ、できたばかりのプロジェクト推進課としてはそこに

ついて協議は具体的にはしておりません。今後、する必要があるということは理解しております。

○石原委員 もろもろ御質問をさせていただきましたけれども、前回説明が不十分な点があったということだったんですけど、先ほどお答えいただいた以外にもこういうこともあるからぜひ聞いてほしいというようなことがあれば教えていただければと思います。

○國光プロジェクト推進課長 市長が一般質問等で申し上げましたとおりでございます。今回、あくまで先行取得ということでございますが、事業を円滑に進めるためには効率的な土地の取得というのはどうしても必要でございます。先行取得のデメリットもございましょうが、本市では公共施設整備を計画する際に都度都度候補地に苦慮してきた経緯もございまして。これからプロジェクト推進課で用途、目的をしっかりと計画してまいりますので、譲ってくださる意思があるときにタイミングということで先行取得をさせていただけたらと考えております。

○佐藤市長公室長 補足でございますけれども、今回あくまでも先行取得ということで提案させていただいておりますが、それぞれの土地につきましていろんな使い方が考えられるということで先行取得ということになっております。それぞれの事業が、計画がある程度固まってきましたときにはしっかりと財源計画、それから施設の規模でありますとか目的、そういったものをはっきりした上で御提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石原委員 最後にもう一点だけ、意見ですけれども、もうとにかくこの土地も市が持って有効活用に向けては分かるんですけども、土地があって、地権者に売却の意思がおり、あったらいいよねというようなのは市内を見渡せばもう幾らでもあると思うんです。その都度有益な土地であるから、具体的なことはその後にして先行取得、先行取得というような形で立て続けに出てくること自体かえって危険なんじゃないかなという思いがいたします。

あくまで先行取得なんで、具体的なことは述べられませんが、取得こそが備前市にとって最善の手法であるということで提案されるわけですから、この形で土地取得が続いていくのであれば、備前市にとってかえって危険な状況に陥るんじゃないかなあというこれまでの御説明もお聞きしての私の一委員の意見ですけれども、申し述べておきたいと思っております。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○土器委員 石原委員が質問したことに関してなんですが、遊技場跡、最初私は今買うのを我慢すべきだなと思いつたんです。尾川委員から5月定例会でいろいろ聞いたときに考えが変わったんです。市民センターができた当時は周りに駐車場を買うことができなかったんですね。だから、本来は市民センターができたときに駐車場は確保できたらいいんですけど、できずじまい。それで、企業の駐車場をずっと借りてきよったと思うんです。今でも多いときには借りよんじゃないかと思うんですけど。ここで買えるときが来たわけじゃから私は買うべきだと思います。

それから、2番目の病院前の土地ですが、平成12年、もし伊部東交差点の改良ができたら次は伊部駅前の交差点改良じゃったんですね。だから、多分その当時の絵はできると思うん

です。それから、病院前の交差点改良にはなっとったんです。だけど、1番目伊部東交差点の改良ができなから駅前交差点改良、病院前の交差点改良はできなかったわけです。じゃから、そのための土地取得という提案はいいんじゃないか。国道2号の交差点改良があるわけですから、私は確保するべきだと思うんです。

3番目について私はここでは何も言うことはできないんで、控えておきますけど、1、2、3、私は買うべきだと思います。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○田口副委員長** まず、市民センター前の土地の件ですけれども、この前出された署名をつけての要望についても駐車場を確保するという理由で提出されてきたと思います。私はこの点については甚だ疑問でして、お名前を出されている方についての疑問もあるんですけど、駐車場の問題ってというのは日生の地域でもどの地域でも同じ状況です。日生の会館にしても、敷地内に止められる車というのは二十数台です。そして、今回スケートボード場とか、そういうところを計画している日生の総合運動公園にしても土日はとにかく満車で、少年団の大会をするに当たっても足りなくて、埋立ての岸壁側へ車を並べるという状況をずっと何十年もやってきています。昔からこの市民センターも観劇とかに利用させてもらっていますけど、それで来にくい、参加しにくいってというのは感じていません。

それと、先行取得しておいてあれに使うんだ、これに使うんだって言うておられますけど、今の備前市の財政状況を見てしっかり取得を考えるべきだなと。石原委員も言われましたけど、果たしてそういう形で今いろんな土地を取得する時期なのかと。道路事情ということも出てきていますけど、そういうことを考えられるのであれば、まずあの交差点の近くのスポーツ店とかを積極的に交渉して、まず買収させていただく、そういうことに注力するべきだなと思っています。

次の病院前の土地についてもですけど、今国が備前市の2病院を名指しで縮小するように、ベッド数を減らせとかいう要望をいまだにしています。備前市自体も公共施設は古いもの、潰さなきゃいけんもんは潰すと、補強して使えるものは使っていくというような整理統合を迫られている中で、次々そういう新しい施設というのは果たして今考えるべきなんかと。確かに感染症問題ではそういうところも必要でしょうけど、そういう場所は臨時につくろうと思えばほかの場所で対応できると思うんですよね。そういう意味であまりにも深く考えられてないんじゃないかという思いを持っています。お考えを聞かせていただければ。

**○佐藤市長公室長** 先ほど、石原委員の御質問の最後でお答えしましたように、今回はあくまで先行取得ということでありまして。それぞれの場所において、適切な事業を実施するという場合にはしっかりと財源計画を立てて、その上で施設規模等も明らかにした上でまたお願いすることになりますので、今の段階ではここでどうこうということを申し上げることができませんので、委員の御意見としてお伺いしておきたいと思っております。

**○田口副委員長** 観光の促進とか、町のにぎわいとかという意味で伊部の土地も先行取得だということなんですけど、これについてももっと深く考えて備前市全体を見渡して、日生の町なかに

しても、この片上の町内にしても、非常に狭い道路が多いんですよね。まずそういう小さいところの危険を除去していく努力をしていくのが地方自治体の役割じゃないかと私は思っています。

この間崩れそうな日生の港の前の建物は、市のほうがしっかり連絡取っていただいて撤去されていますけど、ああいうところこそ早く行政の側が危険除去のために早く買収とかをするべき土地だったんじゃないかと思います。そういう意味を含めて、大きな事業を計画するんじゃなくて地道に町の安全を確保していく努力をしていただくのが行政の仕事だということを申し上げておきます。意見です。

○川崎委員長 この遊技場跡は6,000名近い地元住民からの購入要望が出とります。地元お二人の方の意見、署名要望についての見解なり、意見を言っておきまして、採決に移っていきたくと思いますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 もう少しお尋ねを。

○川崎委員長 質疑あればどうぞ。

○掛谷委員 遊技場跡地の署名の話もありましたけど、田口委員がこの署名の内容を完全に把握していないと思います。読んでみますと、この署名の中身は市民センターの駐車場は非常の狭く、同施設を利用する市民の大多数が恒常的に不自由を感じ、さらにそのことが市民の施設の利用意欲の大きな障害となっていると考えることや、同地は備前市の言わば一等地で、将来市の文化施設など公共施設の立地に最適であり、一旦民間の手に渡ると取得は困難で、市の将来に大きな禍根を残す可能性も大きいと思われたからであります。

駐車場も当然入っています。だけど、ここには将来のことにわたってのことも書いているわけです。ですから、市民センターの駐車場だけではないと。それも狭くとなっています。ということで、しっかり内容を見ないとそれは違うんじゃないかならうかと思しますので、御理解をいただかないといけないと思うんです。5,868名の方がそういう署名をされているということでございます。田口委員が何か全て駐車場というようなことをおっしゃられたから違いますよということをおっしゃいます。

それと、土地の先行取得。例えば香登西の企業団地、スイキュウがもう6年か7年越しぐらいに建屋がようやくできました。あの当時、先行取得をして企業誘致に一応成功した。しかしながら、いつ建物が建つやら分からない。こういう状態が続いて塩漬けになるんじゃないかというようなことも出たりしたんですが、そうではなくていろいろ企業の状況があつてようやく五、六年ぐらいたって事業が本格的に入ったと認識しております。

そういう意味で、一般の企業誘致にしてもそうなんですけども、事情があつてそうなったんだと。しかしながら、先行取得によって結果的に今出てきているというのも事実です。何に土地を使うかについては、企業誘致の場合は企業を誘致するという目的がはっきりしている。じゃあ、この跡地、一般質問等々ではこういうものをやりたいとある程度述べられています。室長から聞けば100%そうなるかどうかは分からないというふうにも聞こえます。

私は、この土地取得について3つの物差しで考えたら分かりやすいんじゃないかと。1つ

は、目的です。何でこれを買うのと。もう一つは、これはぜひ必要なものか、あったらええなと、特段必要ないなあということ。それから最後に、取得のタイミングです。ほかにあるか分かりませんが、私は3つあると思っています。その中で、このクラウンの跡地について3つは合致しているんじゃないかと。それから、2つ目の備前病院のところですけども、これもそれに近いんじゃないかと。ただし、3つ目というのはこのタイミングはどうなのか、ぜひ必要なのかというところは甚だ疑問のところもございます。というような意見を持っています。

そこで、お尋ねいたします。

まず、病院のところですけども、これはコロナ関係の病院に付随した附帯設備的なことになっていて、コロナ専用外来なりであれば国の補助金、交付金、そういうものが当てはまるのかどうか、例えば建物はあっても、土地にこんなものがつく可能性があるかどうか、それは病院会計なのか、まず一つ教えていただきたいと思います。

**○佐藤市長公室長** 新型コロナウイルス関係でいいますと、今ここで取得して、施設の設計をしてというようなことになっていても実際には間に合わないんじゃないかという感じはしております。ただ、将来起り得る可能性のある新たな感染症対策のために今回先行取得しておく、また国道2号の拡幅であったり、その横や北側を通っている市道の改良用地、交差点を改良する用地としても活用することができるということでもありますので、この売っていただけるタイミングで今回計上させていただいたものであります。

元へ戻りますが、新たな感染症対策として施設を建てると、造るという際に、補助金があるかどうかということについては今の段階では言えないというところでもあります。

**○掛谷委員** 可能性はないわけではないけど、今の段階では分からないということでございます。

3つ目の伊部東のところですけども、これは解体費用が入っていないのか。入っていなければ、それはまた市がお金を出さなきゃならない。そういったところはどうなっていますでしょうか。

**○國光プロジェクト推進課長** 伊部天津神社東側用地の予算につきましては、近隣の売買実例等から解体費用などを勘案して計上させていただいております。

**○掛谷委員** 勘案してということは、例えば市が解体するならばそれだけ値引きしていただきますよと、簡単に言やあそういうことですか。

**○國光プロジェクト推進課長** 交渉の中でそういう話になりましょうが、簡単に言えばそういうことでございます。

**○掛谷委員** 天津神社のところの話ですけども、私が教育長に一般質問したときに、非常に分かりにくいんですけど、こういう話をされている。図書館の町備前市はまちじゅうどこでも図書館として中央図書館、分館を中核としながら市内10地域の地区公民館をはじめ私設の2館程度の御近所図書館を設置し、まちづくり、人づくり、さらには芸術、スポーツ、観光の中核を担う拠点とするものです。また、各家庭の玄関先、縁側、応接室などに設置するミニ文庫、縁側文庫で

すね。その下に配置するなど、市内全体を図書館とする構想であります。

そんなことで、まちじゅうどこでも図書館であるというようなことで、今この天津神社の東は一環としてこれが入るかどうか、教えていただきたい。その一環なのか。

**○國光プロジェクト推進課長** これから具体的に教育委員会とそのまちじゅう図書館構想についてプロジェクト推進課と話ししていくことになりますので、その一環で、それが主な目的でということではございません。

**○掛谷委員** 了解しました。

**○川崎委員長** よろしいですか。

**○尾川委員** 先行取得するというところで、市民センターは5月議会にも提案されて、否決されたという結果になったんですけど、私地元じゃからというんじゃないんですけど、まちづくりの観点からも、それから取得のタイミングが訪れたと。それをどう解釈するかはいろんな解釈があると思うんです。今まではああいう具合で有効に活用されて、今は有効に活用されていないというふうな見方もあるし、しかし市民センターができてからこのタイミングがようやく、車社会に転換してきて駐車場取得のタイミングがようやく訪れたという解釈から、それと要望書の代表者の方の名前の問題も、名前というか、地域の問題もあるかも分かりませんが、とにかく今タイミングが訪れたと。

私ごとですけど、いろんな研修へ行くときには市民センターの駐車場とか、あるいは土日であれば市役所の駐車場をお借りしたりすることはあるんですけど、もういつも市民センターの行事にバッティングすると非常にいろんな障害が起きておったわけです。ですから、歴史的なものは別として、タイミングが来たというふうな解釈と、それからその後多くの方の要望書が出てきたといったことから最初の用途、目的が今回新規事業でこの①、室長の話によるとまだこれも流動的なもので、先行取得の用途、目的、許容される範囲というものがあるんですけど、最初こういう目的で取得したと。それが、事情変更の理由によって許容範囲というんですか、許容される範囲、用途が少しぶれてくるというふうなことも寛容なんかなというふうな思いがありまして、私はとにかく遊技場跡地の土地については購入の方向に努力すべきじゃないかなあと。条件が整わないと前へ行かんわけですけど、一応タイミングが来たというふうに解釈はあります。

それと、今申し上げたんですけど、この主な用途、目的の許容範囲というのはどういうふうな範囲で認められるんかというんか、当然事情変更で変わってくるというのは分かるんですけど、その辺分かれば室長にその辺の許容範囲というんですか、先行取得のその辺を説明してもらえたらと思うんですけど。

**○佐藤市長公室長** 市が取得するということになると、例えば道路用地ということであれば行政財産として取得するわけですから、それに使うということに限定されます。今回の場合は、そういったものではなくて先行取得ということですので、市が買って、買った方に対して税の控除の証明書を出すということになりますと、あくまで市が活用するということになるんで、また転売ということになるとそういうことはできないよということにはなります。今回の場合はこれ

からの交渉になりますので、そこらあたりはまだはっきり決まっているわけではありません。ですから、許容される範囲というのはこれからの交渉の過程において決まってくるのではないかと思います。今例示としていろんな施設が考えられるということをお願いしておりますので、それから大きく外れるというようなことはあまりないのではないかなとは思っております。

**○尾川委員** 今聞いて、交渉の過程でこういった目的をというのが、私の勝手な解釈で交渉の過程で云々という辺はどういうことなんですか。要するに、持ち主がこういう目的で使うてくれえという意思があって、契約の中で言う人ばっかしやなしにそれは取得したら自由に使えると思うんですけど、その辺の交渉の過程でというのを補足説明してもらえたらと思うんで。

**○佐藤市長公室長** 委員がおっしゃられますように、交渉の過程において今の所有者の方がこういったものに使っていただけたらありがたいというようなお話も出てくると思うんです。それを全く無視して全然違うものということも考えられないことはありませんけれど、できればその御意思に沿ったものにしていくというのが行政としては望ましい姿ではないかなとは思いますが。ただ、実際にそれにならなかったということもあるかもしれません。そういった意味で、交渉の過程ということでございます。

それから、税の証明書、控除の関係、そちらもどういった控除を使うのかということによっても変わってきます。そういった交渉の過程の中で出てくる、条件があるということでもあります。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○石原委員** 先ほど委員も触れられましたけれども、大勢の方の心の籠もった備前市のこと、また地域のことを思ったの大勢の署名も要望として添付されて出されております。過去にも大勢の御署名をいただいた、そのときは請願でしたけれども、6年前、旧ヘルスパの存続を求める八千有余名だったと思いますけれども、署名が出されて、議会でもって慎重な、継続審査になりましたか。趣旨は理解できますよと、全会一致でたしか趣旨採択ということで皆さん方の思いはお酌み取りをさせていただきますが、現状として行政としてどこまで引き続き関わるべきか、取り組むべきかということだと思えます。同じことで大勢の方からの署名をもったの要望をいただいた上で、その重みを十二分に感じ取った上で、果たして行政がその要望を受けて基金でもって購入されるんでしょうけども、いずれまた具体的な利活用が決まれば買戻しになるわけでしょうから。行政としてさっき田口副委員長も言われましたけれども、将来の財政状況であったり、そういうところも鑑みてどう判断するかどうかだと思います。決してその署名でもったの要望なりを軽視していることではないということをお願いいたします。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○田口副委員長** 恒常的に駐車場は不足しているという状況というのは、今グラウンドゴルフが盛んでありまして、日生のほうも九学年の大会だとか、備前市全体の大会だとかというものを体育館の南側のコートでやっております。常にそのときには車を置く場所が不足してしまっていて、横がアーチェリー場で中学校の部員が使ってますんで、そこは駐車できないという事情もありまして、南側を県が持っています、今無線の工事の資材を置いていますけど、そこを実はお借りし

て車を置いていると。それと、既設のわんぱく丸の前へ置いているという状況です。

それから、関係者としてはできればここを駐車場で残してほしいという要望もありました。だから、こういう形で取得されるということですから、署名が出ればそれもオーケーで買うんかという話にもなってきたりすると思いますんで、全体をしっかりと見ていただいて判断していただきたい。日生の地域はどこにしても駐車場は不足しております。そういうことも考慮していただきたいと。意見として述べさせていただきます。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑もないようですので、これより議案第72号の採決を……。

〔「休憩をお願いします」と掛谷委員発言する〕

これが終わってちょうど1時間なんで、いいですか。

〔「ちょっと休憩を」と掛谷委員発言する〕

分かりました。

それじゃあ、40分まで10分間休憩いたします。

**午前10時30分 休憩**

**午前10時43分 再開**

○川崎委員長 委員会を再開します。

それでは正式に。ありませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了いたしまして、議案第72号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということですので、挙手により採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第72号は可決されました。

少数意見あるようでしたらどうぞ。

○石原委員 先ほども申しましたけれども、あくまで先行取得の案件であって、具体的な計画等を明示することは難しくとも、最低限可能性として上げられとるような分野の担当部署等々と協議検討が全くもって不十分であるということを感じました。

それから、西片上についてもそうですけれども、民間と行政の役割分担というんですか、土地購入についてどうあるべきかというのも一度整理をしていただいて取り組んでいただきたい。

それから、天津神社東側用地につきましても近隣に市有の既存の施設があるわけで、そちらの利活用をまずは購入に突き進む前に図るべきではないかという点に疑念を抱いております。

それから、土地取得が立て続けに3件出てきましたけれども、こういう形でプロジェクト推進



課でもって主導して提案がなされる、このような土地取得の在り方に大いなる危険性を感じております。

以上のようなことから、本補正予算を認めるわけにはいかないという少数意見でございます。

○川崎委員長 ただいまの少数意見留保に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書の作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で議案第72号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第79号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第79号備前市組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査いたします。

議案書2ページをお開きください。

いかがでしょうか。

○尾川委員 今までも説明を受けておるんですけど、これも課ができたときに仕事の取り合いというか、教育委員会とのすみ分けをもうちょっと明確にしてもらったらと思うんですけど。

○榮財政課長 教育委員会の文化振興課との業務のすみ分けにつきましては、大きな意味でいいますと文化振興課のほうは文化財の保護を業務の中心に置いております。それから、文化観光課につきましては、文化財の活用を主に置いております。この違いがございます。

○尾川委員 同じような質問なんですけど、文化財の保護と活用というところの調整はどう考えられとんですか。

要するに、どっちかというと同じような仕事じゃねえかなあという感じがあるんですけど、組織運営の工夫はどうされようとしとんですか。

○榮財政課長 文化財の保護と活用につきましては、今後様々な事業を行っていく上で十分連携を行っていく必要があると考えております。それを踏まえまして、現在も備前焼振興課の職員と文化振興課の職員で兼務をかけて配置いたしております。そういったことで、密な連携の下に業務を行っていくという体制を整えております。

○掛谷委員 たしかこれは瀬戸内市に文化観光課が存在すると。今度、連携も含めていきたいなどとも市長は発言をされております。瀬戸内市の組織を見ましたら、産業建設部というのがあります。うちでいえば建設部と産業部が合体したようなもので。文化観光部というのはありません。ほかに総合政策部というのがあります。ですから、そんなに差はないと。

ただ、ここの文化観光部というのはすごい内容です。というのは、文化観光に対して経営計画書なるものを、経営方針を立てて、文化面はいろんな歴史遺産、伝統文化保護、活用等々を大事にしていくものと、それから観光の面と相まった基本方針をつくって取り組んでいると。非常に立派な文化観光課としてやっている。大いにこれは参考になるなど。参考というよりもすばらしいと思っております。

そういう意味では、この時代の中で文化観光部というのをつくられても何ら問題はない。むしろそういう経営計画書をつくってきちんとやればさらに発展していくんじゃないかなあと。ただ、これは新しく発足するものであって、直ちに効果があるかは分かりませんが、考え方としては非常にいいんじゃないかと思っています。私はそういう意見で賛成でございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 機構改革につきましては、さきの6月議会でもかなり大幅な提案がございまして、否決となったのを記憶しております。その際にも文化観光部については新設の提案があって、ここでその文化観光部についての提案がなされておるんですけれども、可決すれば来年度4月1日の施行となっているんですけれども、組織がうまく機能していけば体制づくり、それは準備をしてということで大いに結構なんでしょうけれども、さきの6月議会には8月1日施行ということでもかなりスピーディーな提案だったんですけれども、今回は半年ほどの余裕を持っての提案というところの意義というんですか、狙いというんですか、そういうところをお教えいただければ。

○榮財政課長 今回、施行日を令和4年4月1日といたしておりますのは、4月1日になりましたら速やかにそういった部の体制で業務が行えるように、スタートダッシュを速やかに行えるような準備期間を踏まえての提案でございます。

○石原委員 先ほど申しましたけど、組織がうまく機能していけばそれにこしたことはないんですけれども、前回その準備期間はなかったものですから、ここであえて設けられたその狙いというんですか、重みというんですか、そういうものをお聞かせいただければ。

○榮財政課長 準備期間を置くことによりまして、4月1日から速やかにスタートできるような企画であるとか予算編成、これが一番大事になってくると思います。

それから、あとは人事につきましては節目である4月1日が都合がよいというのは言うまでもないことございまして、部制をしくということは市長が質疑でもお答えしましたように部長を専任で置くということでもありますので、そういった意味でも準備期間を今回設けての提案とさせていただきます。

○石原委員 機構改革の在り方について、準備期間等も含め大いに参考に、勉強になる答弁いただきましてありがとうございます。

○川崎委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第79号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第80号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第80号備前市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、終了いたします。

これより議案第80号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第80号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第81号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第81号備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書9ページです。

いかがでしょうか。

**○田口副委員長** 我々は以前からこのマイナンバーについては個人情報に関して大いに問題があるということで常に反対の立場を国会の場でも取ってきております。今回、マイナンバーを普及するためにコロナ関連の予算をこれに使っているということに対しても反対の意見を申し上げましたが、イギリスなんかではこれ等含めてインボイス等、韓国もそうですけど、インボイス制度を併用しているんな行政を進めております。そういう中で、一つボタンを押せば個人情報が丸裸になる、そういう形で大きな被害も出ております。そういう意味で、私はこういう法律自体に反対の立場を取っておりますので、この件に関しては賛成いたしかねます。

韓国とかアメリカでも1,000万単位の漏えいがあって、成り済ましの大きな被害も現実に出ております。そういう問題であるということ認識をいただいて、個人情報保護のためには何が必要なのかということをもう一度しっかりと皆で考えて我々も進めていきたいと思っております。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第81号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありということですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

続きまして、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんので、以上で議案第81号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第82号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第82号備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

議案書11ページです。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 副市長が2人制以上の岡山県内の状況はどうか、分かれば教えていただきたい。

○吉田秘書広報課長 岡山県内の状況なんですけど、条例上の定数が2人か2人以内としている市が岡山、倉敷、赤磐、浅口、津山、新見の6市でございます。

○掛谷委員 ありがとうございます。考えてみますと、浅口市はたしか備前市より人口が少なかつたと思います。新見も少なかつたと思います。当然岡山、倉敷はそれ以上。赤磐市も人口は多いですね。ですから、人口が少ないから1人でいいんだというのではないですね。導入についての考え方がどうなのかということだと思っております。

よくあることは、ある事業があつて、ぜひとも国とつながつてやりたいという場合に、副市長をもう一人国や県から来ていただくことが多いようです。そればかりじゃありませんけどね。柔軟に備前市の将来を考えていったときに、2人制にしておればそういった方々も導入が可能であると考えておりますので、問題はないと。副市長であれば1,500万円とか2,000万円とか、お金の問題も発生は当然いたしますけども、それは将来の投資として考えていくべきであつて、その投資が必要でなければそれは要らないと思います。ただ、柔軟にこれからの未来を考えるとこういうことがあつてもいいんじゃないかと思つておりますので、私は賛成したいと思つます。

○川崎委員長 ほかにいかがでしょうか。

○石原委員 こちらの件も再提案となるわけですが、その目的として細部説明書には複雑化、多様化する行政課題、需要に対して迅速かつ的確に対応するため、今後の備えとして行政運営に関わるトップマネジメントの一層の強化を図ることを目的としてとあります。現状、副市長お一人ですけれども、ここで上げられとる行政需要に迅速にというところは副市長お一人でもそのスピードたるやとてつもないスピードで突き進む面もあつたりで、この迅速というところはいま一つ理解に苦しみます。どこまで迅速にスピード感を持って進んでいくべきなのか、そのところをよう見極めていただきたい。

それから、先ほど掛谷委員の発言もございましたが、一昨日の質疑に対する市長の答弁では、

その文末あたりで現副市長は2か月余りですけれども、既に現在の体制では厳しいという認識から再提案するものであるというようなお答えございましたので、少しでも早く2人体制をしきたいという思いでありなのかなあという点は感じております。

前回の反対の討論でも申し上げたんですが、市長がおっしゃった職員の皆さんと力を合わせて進める市政、そういった基本姿勢を堅持され、皆さんと一緒にチームとして進んでいけば大きな予算をかけて2人体制をしなずとも、幾ら行政課題多様化、複雑化しようとも、現体制で十分に乗り越えていける、そう信じております。引き続き、その思いは変わっておりません。

それから、こういった事情が分かりませんが、お一方の部長さんがしばらくお休みのようですが、まずは現状の体制しっかり整えていただいて進まんことには上層部の人数を少し増やしたからとて私は職員の皆さんにとってかえってマイナス面のほうが大きいんじゃないかなあと感じております。しっかりと組織の在り方をいま一度再検証されて、また本当にどうしても必要であればまた提案も考えられましようけれども、2人体制を考えていくことよりも、まずは現状の組織をいま一度しっかりと検証し、見直していただいて、目的を一にして皆さんと一緒に進んでいっていただきたい、その思いで引き続きおりますので、私は現時点では引き続き副市長さんはお一人で十分であるという認識でおります。

**○川崎委員長** ほかにいかがでしょうか。

**○尾川委員** この条例は公布の日から施行するというふうになつてはるんですけど、先ほどの組織は4月1日から、節目のええときにというふうな説明もあったんですけど、今するんか、いつするんか、適当な人がおたらするんか、2人制というのは形だけは一応整えて、実際はそうでなしにまた適当な時期にというふうな解釈しとんですけど、その点はどなんですか。

**○吉田秘書広報課長** 具体的な日程というのは決まっていらないんですが、候補者の方はもちろんまだ決まっていらないだと思います。これからふさわしい人にお声がけして打診していくようになると思うんですが、そういうことをしていく上でまずはこういった条例がないとなかなか失礼に当たるといふようなこともございまして、ここでまずこの規定の整備をさせていただくと。

それから、こういった方になるか分からないんですけど、その方の都合もあると思いますので、そこら辺も見ながらどこから来ていただけるかというような具体的話を詰めていくようになるんだろうと思っております。

**○尾川委員** 私はこれだけ優秀な人材が、市長、副市長、教育長、すばらしい人材じゃないかなと思うんです。副市長の仕事をもう少し拡大したいというようなお考えのような感じがすんですけど、もっと補足説明があつたらしてもらえたらと思うんですけど。

**○吉田秘書広報課長** まず副市長の職務なんですが、地方自治法で書かれているのが市長の補佐、それから市長の職務代理、職員が担任する事務の監督、この3項目がまず基本の仕事になるんだと思います。この規定自体は副市長になる前の助役の頃からこの3点が規定されていたというふうに思っております。通常求められている副市長の仕事っていうのがこの3項目で、それにプラスして新たに自治法の改正で市長の命を受けて政策及び企画をつかさどることと、それから

もう市長の権限の一部について委任を受け、その事務を執行することという2項目が追加されて、この2つを追加することによって重たい案件を副市長が直接市長に代わって進めていくってというような規定になっています。

今やろうとしている市政っていうのが、プロジェクトとかはだんだん明らかになってきてかなり重たい案件もあります。質疑の市長答弁でもありましたが、2040年の消滅可能自治体の話ですとか、令和7年には合併20周年が迫っているとか、そういうタイミングもあってこれからのまちづくりを今のうちにつくっておきたいとか、そういったものもあってここで一気にこ入れをしたいというようなことで提案させていただいているものでございます。

**○土器委員** 私は、賛成なんです。よく3本の矢という言葉があると思うんですね。今、市長と副市長、まして市長は物すごくスピードを出す人です。当然、スピードを出すことはいいことなんですけど、タイミングがあると。もう1人の副市長だとなかなか止まらんのかなと思う。だから、3人でよう話し合いしながら進めていけば備前市が変わっていくんじゃないかなと思います。

それから、ふるさと納税を市長は集めるという形で公約して、またこの議会の中でもそういう形で事業をやりたいということを行っている。そのためにも副市長2人で一緒にお金を集めるという形で進めていけるようにしたげるべきじゃないかなと思います。30億円を集める言よるわけですから、2人制を認めてふるさと納税集めてもらうということです。

**○川崎委員長** ほかにいかがでしょうか。

**○石原委員** 本当に委員それぞれの考えがございましょうけれども、市長ですから市のトップであっていろんな場面で様々な方面へ、先ほどふるさと納税の件もございましたけれども、備前市の顔として出ていかれる場面、コロナが終息に向かえばどんどんと増えてくることだろうというふうには思います。でありながら、さっきの話にもつながるんですけども、私は幾ら市長が不在であっても現体制で職員の皆さん一丸となって取り組まれば十分市長の不在を守って目的も達成し得るんじゃないかという考えであります。

それから、前回は課長からでしたか、あくまで規定の整備であって、いつ二人体制になるかというのははっきりしないんだと、あくまで規定の整備なんだというお話なんですけれども、前回のときもどなたかふさわしい候補者の方がいずれかにおられて、その方に働きかける際に、この規定が整っておかなければ先方に対して失礼に当たるんだと。だから、整えておく必要があるんだというお話があったと思うんですけども、よく考えていただいて、あり得ませんけど、もし仮に僕がどっかの自治体のそういう役をお願いしたいんだけどみたいな話があったときに、でもその先方の自治体の規定が整っていなければその規定を整える必要があるんです。だけれども、あなたにぜひともそういう立場に立って備前市のために、町のために頑張っていたいただきたいんですという働きかけであればその規定の変更をまず整えますんで、しばらくお待ちいただけますかという働きかけは全く失礼に当たらんのかなあ。

いずれにしても、規定が整うとってその方がその立場に就かれるのは議会の同意が要るわけ

で、それも結局は待っていただくといかん話しじゃないですか。それこそが大きくて、あなたお願いしたいんですけれども、いかがでしょうかで規定は整うとんです、どうでしょうか、準備してお待ちください。だけれども、その前には議会の同意を得るという一番大きな場面もあるわけですね。だから、その規定を整える、それはええんでしようけど、何かそこが。もうはなからそこへいくんじゃないくて現体制で精いっぱい頑張ればまだまだ備前市いけるんじゃないかなあという思い、今課長のお話をお聞きしとってさらにその思いが強くなったので、お伝えをさせていただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○田口副委員長 以前も少し申し上げましたが、副市長を2人にして市長と3人というのもありでしょうけれども、近隣の自治体でも規定があっても1人だけってところが何市かあります。石原委員もおっしゃられましたけど、そういう意味でも備前市で必ず2人にしなければならぬということはないと考えております。副市長さんにそれなりの報酬を払えるだけの財源があればもっと職員の方、優秀な方を獲得していただいて、そして頑張ってください、そのほうが備前市の行政としては現実的ではないんかと思えます。部課長級の方、もっと女性の方も含めて幹部職員を増やしていただいて、そして女性の立場からの意見もどんどん市政に反映していただく、そういう体制を取ってもらったほうがより備前市はよくなるんじゃないかなと、そういうように思います。

○川崎委員長 それじゃあ、替わってください、副委員長。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それじゃあ、職務を代行します。

○川崎委員長 副市長問題で私もそれなりに意見を持っております。

まず、現市長は実業家として、経営者として、非常に幅の広い人脈を持っていると。市長として公約として企業版ふるさと納税を30億円集めるんだと公約している市長は全国的にもいないんじゃないかなあ。調べていませんので、よく分かりませんが。泉佐野だとか都城ですか、何十億円と集めている個人版はあるようですが、企業版を集めるというのは非常に高度の人脈及び経営者の御理解がないとできないことであろうと考えております。

そういう中で、私は個人的に備前市の将来を考えると人口減少の中では市がなくなるんじゃないかなあというような本当にひどい状態、人口減だけで見たらそうなります。私はそれをいかに食い止めるかが必要だと。そう考えると……。

〔「委員長すいません。替わって、すいません、おっしゃってますけれども、議案に対するここ賛否、どこまで発言が及ぶのかわかりませんが……」と石原委員発言する〕

分かりました。そういう中で、私は企業版ふるさと納税も財源面で大事なんですけど、備前市の実情を考えるといかに企業を誘致するかが最優先課題だろうと。これを抜きにある程度の財源を集めたとしても人口が減ればあまり意味はなさないと思いますんで、企業誘致のためにどこま

でトップセールスができるか。それを内部の行政の管理だけではなく、トップセールスをする上で副市長がもう一人おられれば、副市長がまず接触してお会いしていただだけませんかという、そういった副市長の役割というのが今最も私は求められていると思います。ですから、2人体制にしてそういうセールスができれば……。

〔「いいんですか」と呼ぶ者あり〕

賛成、反対は言っていません。副市長2人体制の優位性について私はそれなりの意見を言っているところです。ですから、そういう企業誘致のため、そしてプラスアルファでそういう黒字企業が備前市に進出をしようということになれば、それなりの法人税を納めている企業であればじゃあ9割までは備前市へそういう事業なら企業版ふるさと納税を寄附しようと、そういうことをできる可能性が高まるのではないのか。そういった意味で財源をしっかりと……。

〔「発言中ですけど、賛否を……」と石原委員発言する〕

賛否は言っていません。2人体制にすればそういった30億円の企業版を集める上でも必要な方法ではないかなあと私は組織体制の問題として言っています。この議案がどうこうということとは言っていません。ですから、特に企業版が少しでも、30億円が5億円でも、10億円でも集めりゃ2人体制の副市長における財源問題は簡単に克服できるわけですから、2人体制というのは教育長を入れれば4人体制になりますけど、そういう方向というのはこの備前市の置かれている緊急課題、人口減対策と企業誘致、そして財源確保、こういった未来の展望を持てるような、少しでも現状を衰退ではなく発展への方向という可能性が出てくるんじゃないかということ、私は2人体制というのは非常にいい方向に備前市を持っていけるんじゃないかという考え方を持っています。

〔「おかしいな」と呼ぶ者あり〕

〔「ちょっとよろしい」と土器委員発言する〕

○田口副委員長 休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○川崎委員長 委員長を交代して、再開いたします。

ほかに皆さんの御意見もうよろしいですか。

○掛谷委員 勉強不足なところもあるんですけど、私なりに調べたんですけど、昔は助役言よつたんが副市長になったと。平成18年の地方自治法の改正によって行政マネジメント機能の強化を図るための改正として政策企画をする、そういったものが首長、特別職の首長、副市長も当然それができるようになったというようにあるんです。

今、備前市は本当に誰が市長になろうとも大きく転換を図らねばならないその起点に入っている。コロナという災害に近いものが転げ込んで地方自治体にも当然影響があります。それが一番大きいと思います。

さらには、これからのまちづくりについて懸案のいろんなプロジェクトがあると。それでさら



に、大都市を中心に収入を拡大するための企業版ふるさと納税、どうしてもそういうところからのお金を集めていくというのも当然だと思います。そういう意味で、いろんなここで備前市が変わっていかざるを得ない、対応せざるを得ない課題というのは本当に今まで以上にたくさんあるんじゃないか、それはごく自然だと思います。

今は誰々をということじゃないんで、2人制にして、誰というのはまた考えていくということなんで、将来にわたって議会の議決も要るわけなんで、提案理由なり、そういうのも当然あるわけで、そういうことを鑑みても2人制にしといて必要であればもう一人、必要でなければ1人でも構わない、そういう観点。将来を展望したときにはこういうこともあってもいいんじゃないかというのは、ぜひ御理解をいただきたい。ここに出席してない議員も含めて御理解をいただくことがこれからの備前市の発展に大きく関与することだと思っております。これは意見です。

**○川崎委員長** ほかに。

**○石原委員** これはもう指摘というか、議案から離れるかも分かんのですが、思いをお伝えできれば。一昨日の質疑に対する答弁、様々な場面においてもトップである市長からは備前市の人口減少等々諸課題を鑑みてもう危機的な状況なんだと、危機感を持つとんだと。こうした状況を打開せんと消滅の可能性もある。確かにそうかも分かりませんが、市政としてここで2人体制をしくような、さらにトップマネジメント部分を強化して、さらにプロジェクト、新しいことをどんどん始めてこの備前市の将来を、その考えも必要なんだろうけれども、あまりにも新しいこと、ビッグプロジェクトに傾注があまりにも強くて備前市、よその町にも負けん、安全・安心であったり、ええところもぎょうさんあるわけで、新しいものを次々と生み出すだけじゃなくて古くなった施設やスペースがあちこちに大きな課題として横たわっとるわけで、新しいものを次々と生み出すために副市長をもう一人という考えではなくて、そういったええところをしっかりと守っていく、それから古くなっていっているところをどうしていくのかということにも大きな重点を置いて視野を広げていただいて政策運営に当たっていただきたい。一昨日の市長の答弁等も含めて考えに至りましたんで、御指摘をさせていただきたいと思います。

**○川崎委員長** よろしいでしょうか、ほかに。

**○土器委員** 私は市長を見たときに、前の市長のときもそうなんじゃろうけど、企業へおってその立場から見させてもらったら理解ができるんですね。それで、今、備前市のトップとしてやろうとしよる。じゃけど、当然行政なんで、きちっと守らんといけないところは守らにゃいけないけど、今は変わっていかんや生き残れんのではないかなと思うんです。従来どおりのことをやっていたらおえんと思います。それは今変わるとき、この何十年間の変わるときがあると思うんで、企業の場合は生き残るために変わっていきよるわけですね。でも、行政というのはなかなかそれができないんですね。だから、企業家の方が市長になった。それは当然議会在がチェック機能を果たさにゃいけないですけど、まず市長がこういうことをやりたいという、2人制にしたい言よるわけじゃから認めて、これは大事なことじゃないかと思うんです。それで、いろいろ政策が出たときにお金を使い過ぎと思うたら議会がお金の使い方をチェックすればいいわけじゃから、

まず副市長2人制を認めるということが大事じゃないかと思う。1つだけはっきりする、これ従来どおりのことをやりよったら備前市は2050年には人口が半分になるというたんな。じゃから、その辺は議会としてそれぞれ議員さんは考える必要があるのではなかろうかと思います。

**○尾川委員** 私は、最初発言した根拠について、現有勢力でも組織的に有効活用ということはできるんじゃないかなあという、コストも考えながら組織替えもできるわけですから。ですから、副市長が今1人で不十分だという判断されたんじゃないかと思いますが、それも貴重な意見ですけど、もっと副市長の能力を発揮してもらう方法ができると思うんです。職員もコストのことを考えて、そら副市長じゃって今いろんな意見があって、大きいことをやれえというふう聞こえるんですけど、ある程度バランスというのは、金かけるんならもっとせにやいけんところがあるんか、ねえかということも考えていかにやいけんのんじゃないかなと。市長もすばらしい人で、副市長もすばらしい人で、教育長も私は物すごう期待しとって、ですから今は3人で取り仕切っても十分いけると。あともう執行部の人が協力してもっと臨機に、もっと能力開発をして仕事を与えていくというふうな、やっていないという意味じゃないんですよ。より効率ええ仕事をするように1年ぐらいやってみて、私はそう性急に、そんなに2人にこだわってやるより人材はかなりおられるわけですから、その人材をどういうふうに使っていくかというのは市長の手腕にかかると思うんで、役職を与えにやあ仕事せんということやなしに、そら裏づけの待遇というの必要ですけど、どんどん職員の有効活用というんですか、今以上に活動、活躍して他の自治体に負けんような、いろんな多くの問題抱えて各委員が指摘しとるような課題がいっぱいあるわけですから、その辺できんことないというスタンスではあります。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

**○掛谷委員** 確認を1つ、大事なことなんです。附則にこの条例は公布の日から施行するというのはいつを考えておられるのかをお尋ねしたいんですけど。

**○吉田秘書広報課長** 可決されてからです。可決された日です。

**○掛谷委員** ということは、通ればもう10月1日でも極端に言えばできるという状況にあるんですか。

**○吉田秘書広報課長** 実際、候補者が決まるかどうかっていうのは例えば10月とか11月とか、すぐにどうなるかというのは正直分からないです。この人っていう候補者がいるのかどうかも聞かされてはないので、よく分からないです。

最初にお話ししたんですけど、一応規定の整備だけしといて恐らくこれからこれという人に当たっていくんだと思います。ですので、どこら辺で具体的に明らかになってくるかというところについては分からないです。

**○掛谷委員** 吉村体制が発足して4か月目。恐らく市長はこれは大変だと、たくさんの方が山積しているというようなことで感じられてこの提案をしたんじゃないかなろうかと。じゃあ、即できるかというたら多分時間はかかると思うんです、いずれにしても。ですから、賛成でありますけども、しっかりした目的なり、人物なり、そういったものをしっかりとやって、この人ならまた

少々お金がかかっても大丈夫じゃなという人材を見つけていただいて、ばたばたせんようにして皆さんが納得されるような人物を考えていただければ、この2人制が可決された場合に皆さんも喜んでいただけるんじゃないだろうか。教育長も2人制ではございませんが、どんな人が来るんやろうと不安に思っていたことも事実です。しかしながら、すばらしい人に来ていただいた。そういう意味で、備前市はいい人材が欲しいんです。人材があったらその町は栄えていくと思うんです。あとはこの案を通していい人をどうやって連れてくるかというところにあると思うんで、まずは2人制をぜひお願いしたいと思っております。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第82号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありということですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数でありますので、よって議案第82号は否決されました。

続きまして、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○掛谷委員 2人制にすることによって備前市の発展がスピード感を持って図れるというふうに思いますし、2人制によってプロジェクトチームのさらなる推進も可能になっていくと思いますし、内部組織においてもその調整役になっていくことを鑑みて、ぜひともこれは必要であるというふうに少数意見を述べておきます。

○川崎委員長 ただいまの少数意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で議案第82号の審査を終わります。

それでは、早いんですけど、休憩します。

午前 11時46分 休憩

午後 0時59分 再開

○川崎委員長 委員会を再開します。

議案審議に入ります。

\*\*\*\*\* 議案第88号の審査 \*\*\*\*\*

議案第88号令和2年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

決算書250ページをお開きください。

いかがでしょうか。

○尾川委員 257ページの歳入で土地貸付料28万1,840円。元年度から変化しとんですけど。その理由と、今どういう状況なんかを詳しく教えてもらえたらと思うんですけど。

○岸本契約管財課長 土地の貸付料につきましては、前年度と比べまして面積等是一緒なんですけど、単価が下がった関係で少々前年度よりは下がったという状況になっております。

備前市施設管理公社に貸し付けております備前片上駅前駐車場が27万6,470円と、あとは中国電力と西日本電信電話の電柱が合計されまして28万1,840円となっております。

○石原委員 基金の繰入金ですけれども、令和2年度末で基金の残高はどれぐらいになっとんでしょうか。

○岸本契約管財課長 残高につきましては、前年度と変わりがなくて5億1,040万7,686円になります。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第88号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は認定されました。

以上で議案第88号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第89号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第89号令和2年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 三石財産管理委員会の報酬、不用額についていつもこんなに多かったかなあと思っております。これはコロナの関係なんかとの関連はあるんですか。

○坂本三石総合支所長 報酬の不用額につきましては、コロナの関係で会議の開催が減少しましたので、延べで12人分ということになって不用額が増えたということでございます。

○掛谷委員 分かりました。よく書面会議とかという議案を送付して、それに代えるというようなことに現実にはなったんでしょうか。

○坂本三石総合支所長 書面審議は多いわけですが、ここの財産区につきましては当初と年度末と2回だけ開いて決議したような形になっております。

○尾川委員 歳入なんですけど、273ページの土地貸付収入で駐車場と山林貸付料が減額になっとる理由を説明してください。

○坂本三石総合支所長 駐車場用地貸付料につきましては、三石駅、舟坂、備前東商工会と3か

所を貸付しとるわけですがけれども、前年度比較はやっていませんので、後ほどでもよろしいでしょうか。すいません。

○岸本契約管財課長 三石の駅前につきましては、前年度より7万円ほど下がっております。それから、舟坂につきましても3万円下がっております。あとは日額があるんですけど、それも2万円ほど下がっておる状態になっております。

○尾川委員 要は、どういう状況になっとんかなど。金額を見たら分かるんじゃないけど、駐車台数が減っとんじゃと思うんじゃないけど、その辺状況を教えてもらえたら。今後の問題もあるんで。

○岸本契約管財課長 前年に比べまして、三石の駐車場が17台貸し付けていたものが13台に減っております。それから、舟坂についても11台が10台に減っているという状態になっております。

○掛谷委員 私もそこが気になっとるところで。要するに利用がなくなっているんですけど、その理由は。例えばもうどっかへ引っ越したとか、そこを分かる範囲でもう少し詳しく教えてください。

○坂本三石総合支所長 動向はまだつかめてございませんので。

○掛谷委員 また教えてください。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第89号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は認定されました。

以上で議案第89号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第90号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第90号令和2年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査いたします。

決算書282ページです。

○掛谷委員 これも報酬の不用額、三石財産区と同じような状況で、コロナの影響等で会議なんかできてないというような状況で減額になったのかを詳しく教えてください。

○久保山吉永総合支所長 コロナの影響もございませうけれど、令和2年度は9回開催しております。その中で、視察であったり、決算予算の関係の会議であったりとかを実施しております。ですが、9回ということでそれ以上開く必要がなかったということでございます。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○尾川委員 289ページの土地貸付料、これも僅かじゃけど減額になってきとると思う。だんだん減額になってきて、ほかに収入があるんかどうか知らんけど、どういう見方したらええんか

な。令和2年度だけの短期的なことか、その後の財産区の運営がどうなるんかと。その辺聞かせてもらえたら。

○久保山吉永総合支所長 土地貸付収入については、電柱であるとか、NTTの基地局、それから太陽光パネルを貸してますんで、その土地の貸付料となっております。若干年によって上下はしておりますけど、基本的には大きいところが太陽光で、ここは令和元年度と同額となっておりますので、基本的には横ばいというふうには考えております。

○石原委員 同じく財産収入の立木売払収入ですけども、以前、何立米かすごい数字をお聞きしたりしたことがあったかなあ。内容について可能な範囲でお教えいただければ。

○久保山吉永総合支所長 基本的には木材の市場価格が低迷しておりまして、通常に伐採してという場合だと利益が出ない状況が続いております。令和2年度では財産区が持っている土地のすぐ近くで伐採をしていた関係で、その管理道であるとか、重機の関係の経費を安く抑えられて利益が出るということで今回立木を売払いしております。森林環境企画というところから売り払っております。

○石原委員 今後の見込みというか、さっき太陽光パネルへの貸付みたいな話もあったんですけど、次々再生エネルギーというようなことで、流れとしてはどんどんパネルが並んでいくような動きというようなことは見えるんでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 今のところ大きな動きというのは聞いておりませんが、景観の問題も出てきますので、太陽光は十分注意しながら進めていきたいと考えております。

○石原委員 291ページ、総務費の財産管理費で今度は立木売払いについての交付金がありますけれども、こちらについての御説明をお願いできればと思うんですが。

○久保山吉永総合支所長 収入が出た場合に財産区、地元、それから備前市のほうへ負担、分担しているような形になっております。

○石原委員 すいません、さほど大きな金額ではないんですけど、その分担する何か規定というのがあるんですか。

○久保山吉永総合支所長 一応決まっております、地元が4分の2、市が4分の1、財産区が4分の1、それから土地の種類によりまして市が4分の1、財産区が4分の3というところもございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第90号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は認定されました。

以上で議案第90号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 意見書案の審査 \*\*\*\*\*

次に、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出について協議を願いたいと思います。

本件は、本年7月16日付で全国市議会議長会より各市議会宛てに地方税財源の充実を求める意見書を国会並びに関係行政庁に提出すること等についての要請を受け、議会運営委員会から当委員会へ参考送付されたものであります。

意見書の案文並びに提出先は記載のとおりでございますが、いかがいたしましょうか。

○橋本委員 全面的に賛成です。

○川崎委員長 ほかの方いかがですか。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員会としては意見書案がこの原案でまとまっているようです。本会議最終日に委員会から発議できるよう、議長に発議案を提出する。それから、提案説明は委員会を代表して委員長が行うということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことでこの意見書提出についての審議を終わります。

それでは、第3次備前市総合計画についての分科会を開きたいと思いますので、総務産業委員会は休憩します。

午後1時19分 休憩

午後2時06分 再開

○川崎委員長 それでは、総務産業委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（市長公室外） \*\*\*\*\*

報告事項を願います。

○久保山吉永総合支所長 それでは、吉永総合支所から補正予算で再計上しております屋根付き多目的広場について概要を説明させていただきます。

基本は、前回提案した内容と同じでございますが、新規事業シートに内容等をお示ししております。施設の規模の変更、災害用のかまどつき長椅子を2脚設置、もっと調整や協議が必要であったことなど取り入れた形で再度提案させていただいております。

具体的には、施設の規模は20メートル掛ける60メートルを23メートル掛ける68メートルに大きくしており、今の土地形状、立地にでき得るだけ広げる形としております。

また、災害時対応できるように災害用のかまどつき椅子2脚の設置を考えており、通常時は休憩用に、非常時にはかまどとして利用できるように考えております。

前回は申し上げましたが、本施設の目的は高齢者から若者、子供まで皆で利用できるスポーツ施設として、憩いの場として、健康促進やコミュニケーションの場として幅広く利用してもらうため、災害時の資材置場や密を避けるための食事の提供場所などとしても提供できると考えてお

ります。さらに、催しの場として例えば朝市、文化祭等の出店、フリーマーケットなども開催できたらより活気のある地域づくりに貢献できるのではないかと思います。

○川崎委員長 この報告についての質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの報告事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そないようですので、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（市長公室外） \*\*\*\*\*

所管事務調査に入ります。

○土器委員 携帯電話の関係なんじゃけど、大滝山、ドコモの電波が通じるところが大分あるんです。ほかは通じるんですが、ぜひドコモのほうに通じるようお願いしていただきたいと。でないと、登山客、1人で上がる方もおられますんで、安全のためにお願いします。

○川崎委員長 これは答弁いいですか。お願いだけ。

ほかにはいかがですか。

○橋本委員 予算決算審査委員会で言やあええんじゃけれども、先に執行部の意向をただしとこう思うてお聞きしますが、例の高等専門学校の開設をもくろんでおられますけれども、旧アルファビゼンの活用というものを考えとんかどうか。あるいは違うところに建てようと思うとんのか。何も分からんづくで調査費だけ800万円上げとるということなんです、詳しくそこら辺は説明できん。

○佐藤市長公室長 アルファビゼンも一つの候補地ではありますし、それからそこでは収まり切らなければまた別の場所にとということにもなりますし、要は学科の数であるとか、定員であるとか、そういったことによつて必要となる施設の規模は変わってきますので、それによつて設置する場所については変わってくると考えております。そういったことも含めて今回調査するということで委託料を計上させていただいているところであります。

○橋本委員 そしたら、旧アルファビゼンをリノベーションして使うことも一つの案としてその中に入るとということですね。

○佐藤市長公室長 それも含まれていると。否定するものではありません。

○橋本委員 それから、市立でやるというようなことを、備前市が直接経営ということも十分に考えられるということですか。私はとてもじゃない、今の時代で備前市が経営してこんなことをやるっちゅうのは考えられんです。どっかの学校法人とか福祉法人を呼んできてそういうもんを開設してもらおうということだったら話は分かるんじゃけれども、市立でやるということも十分頭の中にあるということで、市長には。

○佐藤市長公室長 これも市立の場合もありますでしょうし、それから私立の学校を誘致するということもあります。そこも含めて調査させていただきたいということでもあります。

○橋本委員 分かりました。



○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 組織の中でプロジェクト推進課がございます。プロジェクトチームの具体的な案がありますけども、これは担当官というのがたしかそこに並んでいる人たちがおりますが、どうい  
う人が何を担当しているのか、例えば今言われた専門学校等については誰が担当しているんだと  
かを教えてください。

○國光プロジェクト推進課長 まず、概要といたしまして2人の参与と市街地活性化政策課及び  
プロジェクト推進課の所属職員等兼務辞令が出ております職員がおりますので、総勢26名で森  
本議員の一般質問の資料として提出いたしております11のプロジェクトの一覧にそれぞれ貼り  
付けてプロジェクトごとにやっております。それだけでなく関係部署、環境課であるとか、建設  
課であるとか、そういうところとも連携してグループ会議等を開いて事業を進めている状況で  
ございます。

○掛谷委員 それはプロジェクトの中身の表題は出てはいますが、担当を書いたもの、例えば旧  
アルファビゼンの活用については誰が担当しているのかという。医療・福祉系専門学校は誰と、  
そういうのが明確になったものはないんですか。一体誰がどのようなことをやっているんかさっ  
ぱり分からないんです。

○國光プロジェクト推進課長 もちろん部内、庁内では誰が責任を持ってこのプロジェクトを進  
めていくかというものはございます。

○掛谷委員 だから担当者を書いて、これに付け加えて出してもらったらいと思うんですけ  
ど、それは可能でしょうか。

○佐藤市長公室長 逆にお伺いするんですけれど、それぞれプロジェクト推進課と市街地活性化  
政策課が主となってやっておりますけれども、そのほかにも先ほど課長から説明しましたように  
兼務辞令を持っておる者でありますとか、それから関係する課の職員ということでやってお  
ります。誰が担当かをお答えするのが必要なんでしょうか。

○掛谷委員 それはいろんな人が関わるんで、きっちり3人でやっているとかいうのは難しいで  
すよ。ただ、リーダーぐらいいはあってしかるべきだと。誰が責任を持って進めていくんかとい  
うのは、これは普通だと思えますよね。そこが今のところないというようなお答えみたいなん  
ですけども、それはないんですよね、今は。

○佐藤市長公室長 それぞれのプロジェクトごとに8人とか、3人とか、いろんな人数がおり  
ますので、プロジェクトリーダーが誰で何人おりますという程度であれば、それはお出しする  
ことはできると思います。

○掛谷委員 それで結構でございます。それは1点お願いします。

○佐藤市長公室長 できると思います。

○川崎委員長 そういう方向で出してください。ただ、執行部の内部のことなんで、そこがま  
とめたものを議論するのが我々の委員会だろうと思えますので、担当のところへ直接意見を言  
いたい委員もおられるんかも分かりませんが、責任者で、あと構成メンバー何人ぐらいまでは文書

で出してくださいとったらいいんじゃないかと思いますが、あさっての委員会までに出していただいても結構かと。11のプロジェクトがそれぞれつながっていると思いますので、よろしくをお願いします。

**○掛谷委員** これは分からなかったら結構ですが、プロジェクトに関連して短期的にできることと、短期というのは例えば一、二年でできること、中期といったら四、五年、長期というのは10年ぐらいというように私は思うんですけど、11のプロジェクトがどういった振り分け、そういうものがあるといいんじゃないかと思うんです。

学校建設になると中期から長期だと考えるわけですよ。アルファの話になると一回決着がついたものの再燃みたいなことになって、方向がはっきりしたら早いかも分かんず。言ったら短期になるんじゃないかなと思ったりします。そういうふうに短期、中期、長期に関わると思われるというものをお出しただけんもんでしょうか。

**○國光プロジェクト推進課長** 方向性が決まってしまうえば早いものもありますし、基本的にプロジェクトにありますものでマイナンバーカード普及促進が一応短期で今年度の目標を定めておるところでございます。

各プロジェクトにおいては、まず体制の整備、現状把握、情報収集等を鋭意行っているところでありまして、現段階で、それぞれのプロジェクトで取組方針を整理し、目標を定め、それに沿ったグループ内の作業スケジュールはございます。ただ、現時点で委員会にお示しできるロードマップ等は現在ございません。

**○掛谷委員** おっしゃるとおりまだ発足してすぐなんで、そこまでスピードアップは本当に難しいと思います。ただ、めどとして今年度いっぱい短期、中期、長期の問題、それから例えば令和4年度の、今から言うのもおかしいけど、調査費を予算計上していくんだとか、その辺のところのロードマップは今年度中ぐらいにはお出しにはなったほうがいいんじゃないかなと。今もう検討しよるというわけで、その辺のところはどうですか。

**○國光プロジェクト推進課長** 先ほどの学校調査業務を本定例会に上程させていただいておるわけなんですけど、その専門学校に係る調査業務の進捗によっては令和4年度に基本設計業務を計上させていただくというようなことも考えられますが、今現時点では未定ということで御了解いただければと思います。

**○掛谷委員** 最後にしますけど、要はこれだけたくさんプロジェクトがあるわけで、これを実現するのは困難なものもあるし、頑張ればすぐできそうなものもあるんで、そこは今言われたように整理していただいて、プロジェクト全体のロードマップを早急に出していただいて、それぞれの計画がこの辺で例えば今年度中にはここまでで来年度はこういうものをする。学校についてはたしか800万円ほど調査費はついてますんで、そういうようなものほかのプロジェクトについてもついてこなきゃならないというようなことを含めてその概要をしっかりと出していきたい。

また、これは今年度中ということもあるんですけど、こういう方向でいくんだと決まり次第委員

会に報告をしてやっていただきたい。最終的には11のプロジェクトについてはきちっとしたロードマップを出していただきたい。いかがでしょうか。

**○國光プロジェクト推進課長** 委員おっしゃられるように、方向性も含めてそれぞれのプロジェクトが具体的にいった段階でお示しできる限り報告をさせていただきたいと思っています。

**○尾川委員** 私も今やり取りを聞いて、市民としては一番気になる。というのが、ボランティアですんなら問題ねえと思う、ないしょでも。だけど、人材、資金を使うて、市の財産を使うてやる以上、方向が分からん、やってみにや分からん。そういう状況で市民はどこへ行くんか、いつ着くんか、ある程度は分からんのは分からんというてええと思う。じゃけど、メンバーも分からんもんは白紙委任をしとんかと聞こえてきた。だから、ある程度こういう目的でこうやって着地点はこうというものを、ある程度どこへ、いつ頃までには行くというのを市民とすりゃあ一番気になる所じゃねえかな。それぐらいは市民に知らせるべきじゃねえかなあという感じに取れた。

**○佐藤市長公室長** 先ほど、掛谷委員からの御依頼によりましたプロジェクトごとの責任者の氏名と、それから参加しているプロジェクトの人数については、お出しすることはできると思えますし、ただその後のプロジェクトの方向性であるとか、スケジュールであるとか、それらについてはまだ、先ほど課長が申しあげましたようにまだ明らかになるほど進んでいませんので、ここでどういう状況ですとお伝えすることはできませんけれども、お知らせすることができ次第、委員会にも報告させていただきますし、そのものをホームページへ載せていくとか、そういったことについては努めていきたいと思えます。

**○石原委員** 確認も含めてお尋ねできればと思えますが。

1番目に、旧アルファビゼンの活用ということで、とにかくあの建物を解体はせずに復活させてリノベーションして、あの施設を再び使うということで進んでいくということによろしいんですかね。現時点で決まっていることって何かあれば。

**○大森市街地活性化政策課長** 旧アルファビゼンの活用につきましては、現在解体の委託料を出して事業費等を検討しております。この議会でご答弁させていただいた内容につきましては、その案を委員の方々にお示しした後、新たに専門学校、それから総合福祉センター、中央公民館といったところを盛り込むような形で再度検討を始めたということでございます。委員が言われましたように活用するという方向も検討を進めているということでございます。

**○石原委員** 改めて確認なんですけど、今後は活用もあるし、検討の上で解体もありますよということ、それはどなんですかね。

**○大森市街地活性化政策課長** ある程度の方向を出してこれから進めていこうというところでしたが、新たにもっと文化交流施設であったり、教育の面であったり、それから市民の御意見等も再度盛り込めるところは盛り込んでいくと。コンセプトについては今までのコンセプトを踏襲しながらどれだけいい施設に盛り込めるかというところで検討しているということ御理解いただけたらと思えます。

○石原委員 たしか市長の選挙公約でも、旧アルファビゼンを医療・介護系の専門学校にみたいなのが含まれとったのかなあと記憶はしておるんですけども、先ほどの課長のお話では、プロジェクトにアルファビゼンの用地の活用とかじゃなくて、もう旧アルファビゼンの活用になつとんで、改めてくどいようですけど、とにかくあの施設を電気を直してもう大規模改修をして使っていくんだ、その使い方を模索して検討をしていくということによろしいんですか。

○大森市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、そういった方向も検討していきたいということで進めております。

○石原委員 すいません、方向も検討していくというか、ここで活用というてどんと出とんで、とにかく何ぼかかろうがあ施設をリメイクして使っていくということによろしいんですか。その方法もありますよぐらいの方向なんですか。そのあたりちょっと。

○大森市街地活性化政策課長 今の施設を活用というか、解体せずにというわけではなく、減築とかも含めてできる範囲で盛り込んでいくということですので、あのまま使うのではなくって減築というのは今検討するところの一つでございます。

○石原委員 これも本当に何が正解なのか、僕らも分からん部分が多々ありますけれども、ぜひともある方向を見定めてそこに向かって突き進むのではなくて、あらゆる選択肢も含めてもうとてつもない事業になりましようから、よく見極めていただきたいと思います。

それから、同じプロジェクトで、2番目に医療・福祉系専門学校の設立ということでその専門学校の分野も明示されています。それから、今回の新規事業の概要の中でも医療・福祉系専門学校の念頭にということであるんですけども、今回計上されとる調査費もとにかく医療・福祉系の学校を設立するんだということで、もうほかの、例えば情報系であったり、いろんな分野があるかとは思いますが、とにかく医療・福祉系でいくんだということによろしいんでしょうか。

○國光プロジェクト推進課長 医療・福祉系専門学校の念頭にいくわけございまして、情報系とかは今のところあまり考えておりません。

取組のプロジェクト名については分かりやすいほうがいいと思ひまして、先ほど室長が申し上げましたとおり、この調査業務の中で詳細は調査していくということなんですが、形態も含めて医療・福祉系専門学校とさせていただきます。

○石原委員 これも本当に視野を広げて研究というか、すぐにすぐできることじゃないでしょうし、これも決め切っていくのが果たしてどうなのかなあというのもあつたりしますし、しっかりと検討と、それからプロジェクトを拝見してございまして、旧アルファビゼンであったり、図書館であったり、公共施設にも絡んではくるんでしょうけれども、プロジェクトって市長がこういう形で備前市のまちづくり進めていくんだという大きいやつをどんどん上げていくんでしょうけど、水素タウン構想であったり、とんでもない大きい構想もあるわけじゃないですか。何年がかりでいくのかなあというのもありますし。考えれば10年スパンで考えておられる公共施設の個別についてどうしていくんかというの、それこそ市長がよう言われる横串を刺していただいて

同列で進めていくべきじゃないかなあと。新しいものを次々つくり出すのも必要なんでしょうけど、その横でしっかり軸足を置いて公共施設の在り方もとんでもない大きい問題だと思いますんで、そっちのほうも大切に取扱っていただいて、もうビッグプロジェクトとして取り組んでいただければというのを期待も含めてお願いします。

それから、公共施設に関して、個別施設計画もスタートしたばかりですけども、そこでも今後10年間について、例えば旧アルファビゼンについては令和3年、4年度で解体、それから市民センター内にある図書館も存続みたいに載ってますんで、そこもこういう形でプロジェクトができたらその訂正も必要なんじゃないかなあとということでもろもろこの中のことと精査をされて、必要な部分は訂正をお願いしたいと思います。これも要望で。

**○土器委員** 前市長のときにいろいろな委員会を立ち上げて進めている、市長が替わったらまたその政策変わる、これはやむ得ないかもしれないんですけど、ただその前のときにいろいろ関わった方、委員会その他。変わるんだったらこういう形で変わりますという説明があってもいいんじゃないかなと思うんですけどね。

そういう形で言われた。ごめんなさい、よう聞いてなかった申し訳ないです。

実は、これ伊部地区であったことなんじゃけど、伊部小学校を今の品川の子供広場へ移転ということをして27年から29年にかけて地区でいろいろ動いたんですね。その以前も昭和50年前後伊部小学校が行くという形で、このときは町内会の了解を取ったんですけど、市長が替わったらできなかつた。同じことが言えると思うんですね。それぞれ一生懸命やっているわけじゃから、委員会で。変わるんじゃったらその当時関わった方にこういう理由で変わるという形を市として私は説明があってもいいのではなかろうかと思います。

**○川崎委員長** 要望でよろしいですかね。

ほかにはいかがですか。

**○石原委員** 危機管理に関して、休憩中の総合計画の議論で防犯であったりというところがありました。かつて導入されました子供たちの安全のために1人乗りの電気自動車コムスですか。あれって今どういう運用状況なんかな。すぐには出せないと思います。すいません、早めに言うときゃよかったんですけど、状況をお調べていただいてまたの機会にお知らせいただけたらと思います。

それから、同じく危機管理の分野で消防団の機庫、詰所、公共施設の個別施設計画の中でも現状の見極めの中で機庫の役割を果たしてないところがあったり、それから部員が四、五名のところもあって今後検討も必要というようなこともあったんですけど、じゃあ現状で機庫としての用をなしてない機庫がどこどこで、四、五名の部がどこどここというたりするの、またこれも後刻で結構ですんで、現状をお知らせいただけたら。危機管理についてその2件、コムスと消防団について、機庫についてお願いします。

**○川崎委員長** 要望ですので、執行部よろしくをお願いします。

**○田口副委員長** ここでお聞きしてもええんかどうか、日生総合支所長おられるんで。というの

は、支所の建物、これを残すために耐震補強をするという計画がありました。それで、その後の状況がどうなっているのか報告できることがあればお願いしたいんですけど。

○菊川日生総合支所管理課長 日生総合支所の耐震長寿命化事業についてでございますが、既に設計業務につきましてプロポーザル方式で公募を行っております。去る9月10日に技術提案書が締切りになりまして、現在3社から提案書の提出がございました。明日9月16日にプロポーザルの審査を行いまして業者が決定する予定となっております。それを基に10月以降に契約、事業開始となる予定でございます。

○田口副委員長 ということは、ある程度補強の方法とか、予算も示されてということですよ、当然。

○菊川日生総合支所管理課長 設計金額は既にお示ししております、それを基に設計書の提出をいただいております。

○橋本委員 それに関連して、この前簡単な図面を提示いただきまして、あの建物をああいう格好で残すためには概算で事業費が2億円規模になるよと。私は、大いに反対なんです。そんな大金をかけて総合支所の建物を整備せんでもええと。もっと簡単にできる方法がありやせんかと。中に柱を入りゃあええがと。中に柱がねえですからね、あれ。

それと、もうはっきり言うて今の総合支所の面積もあんなだっ広いもん要らんわけで、できりゃ半分以上もう解体してしもうて、残された半分ほどを補強すりゃあええじゃねえかというような考え方を持ったんですけど、もうあのまんま総事業費2億円規模でやっていこうという執行部のおつもりなんですか。

○菊川日生総合支所管理課長 そのために今回ほかに何か例えば空きスペースの活用であるとか、そういったものも踏まえて技術提案をいただく予定にしております。

○橋本委員 そうでなくて、プロポーザルや何やかんやというて、その中には例えばもう半分ほどなくしようとか、そういうふうなことも含めて提案型の見積りというんですか、入札というんですか、私のような考え方が反映される可能性もあるということですか。

○菊川日生総合支所管理課長 現状の建物を保存しつつ耐震長寿命化を行う予定ですので、建物の規模が縮小するとかということは現在考えてはおりません。

○橋本委員 そしたら、概算事業費2億円規模ぐらいでどうしたらあの建物をかなりの期間存続できるかという方向でプロポーザルをやるということで理解しとったらええんですか。

○菊川日生総合支所管理課長 おっしゃるとおりでございます。

〔「要らんわ」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ市長公室関係の所管事務調査は終わって、次の総務部の報告事項と所管事務調査を。説明員を交代したいと思いますので、休憩です。

午後2時53分 休憩

午後3時05分 再開

○川崎委員長 委員会を再開いたします。

総務部次長から関係職員を紹介

会計管理者が自己紹介

ありがとうございました。

\*\*\*\*\* 報告事項（総務部） \*\*\*\*\*

それでは、報告事項があればお受けいたします。

○榮財政課長 先般調査をいたしました令和3年度備前市市民意識調査につきまして、報告書が完成いたしました。委員の皆様には事務局へお預けをさせていただいております。もしお手元に資料がございましたら若干説明をさせていただきますので、見ていただければと思います。

46ページありまして、かなりのボリュームになっております。それで、時間もありませんので、今回はトピックをかいつまんで御説明させていただこうと思っております関係で、ページを一気に飛んだり、あるいは戻ったりというようなこととなりますけれども、その点お許しをいただきたいと思っております。

それでは、まず本文の1ページ目になります。

調査概要というところがございます。

今回の調査対象につきましてですが、市内在住の18歳以上75歳未満の3,000人の方にお願いをいたしました。調査方法につきましては郵送、それから今回新たにインターネットにより回答ができるような準備をいたしました。結果的に、1,041件の有効回答を回収しております。回答率にいたしまして34.8%、前回、2年前の31.5%を3.3ポイント上回っております。

インターネットによる回答の詳細につきましては、3ページのウェブ回答というところになりますが、一番上の円グラフの緑色のところ、167件、16%をインターネットにより回答いただきました。

それでは、少し飛びますが、18ページ、町の評価というところ です。

前回まで備前市につきまして100点満点中何点ですかというようなお尋ねをする形式であったんですが、今回から4段階に変えております。それも、愛着を持たれていますかといったような聞き方に変えております。愛着がある、ややあるといったような4段階に設定をさせていただきました。

結果でございますが、性別では女性よりも男性のほうが愛着があると答えていただいた方が多く、年代別では30代、50代のあたりが少し低くなっているという結果になりました。

それから、19ページになりますが、定住意向、こちらにつきましては例年同じ質問をさせていただいております。

定住の意向につきましては、前回59.4%であったものが、今回は3.9%上がって63.3%になっております。性別では女性よりも男性で定住の意向が強いということ、それから年代

別では市外へ引っ越したいというのが黄緑色のところになるんですが、この部分については10代、それから20代で高くなっておりまして、このあたりが少子化克服の課題というのがこのグラフからもうかがえるかと思えます。

それから、飛びまして22ページを御覧ください。

新しい項目で、このたび新型コロナウイルスの感染症について質問をさせていただきました。

まず、ワクチン接種について接種したいか、あるいは1回以上の接種済み、こちらのグラフでいいますと茶色とオレンジの部分になりますが、これが全体の82.3%でありました。年代別に直しますと、6月の調査になるんですが、70代では約6割の方が接種済みというお答えをいただいております。それから、また逆に接種したくないというのが緑色の部分になるんですが、これは若い方ほど高くなっている傾向になっていました。

それから、生活への影響ということで尋ねております。10代を除いて約8割の方で影響があったという回答がありました。影響があった内容についての内訳ですが、感染への不安、知人と会う機会が減ったことによる孤独感、運動不足、それから経済的に厳しくなったという順に御回答をいただいております。

それから、26ページになります。こちらにも新しい質問です。市内体育施設の利用頻度というのをこのたび聞いております。今回例年18歳以上を対象とする調査ということもあるんですが、御覧のように85%がほとんど利用しないという回答になっております。

その左側にスポーツへの取組というところがあるんですが、こちらのほうで週1回以上スポーツしますかという経年推移を見てみますと、コロナの影響もあってだと思えるんですが、前回よりも下がっているということで、特に成人の方の運動、健康管理というのを体育施設の利用促進というのと併せて行っていく必要があるんじゃないかと考えております。

それから、少し飛びまして34ページになります。これも新しい質問で、スマートフォンの保有状況について質問をしてみました。タブレット端末を含む保有率ということになります。全体の約85%で保有しているという答えをいただいております。年代別で見ますと10代は100%、70代でも約6割が所有しております。今後デジタル行政を進める上での基礎データということで有効に活用できるんじゃないかと考えております。

それから、35ページですが、これも新しい項目でキャッシュレス決済どのくらい利用されていますかということで聞いております。利用しているというのが全体の65%、年代別で見ますと高齢になるほど利用者の割合は少なくなるんですが、それでも70代でも約3分の1の方が利用されているという結果が出ております。

それから、4ページへ戻っていただけますでしょうか。

今回の調査につきまして、前回と同じく評価すべき取組、市の施策のうち評価すべき取組ということでお尋ねをさせていただきました。それで、今回から新しい総合計画に合わせまして体系を39施策から28施策に変更いたしております関係で、完全に前回との比較というのがきっちりできるというところまではいかないんですけども、このうち評価できる施策上位については



子育て、保育、ごみ、環境衛生。この上位3位については前回調査と同じでした。

それで、保育の中でも何が評価できるかというところが8ページになるんですが、そちらを開いていただきますと真ん中にゼロから入学前の子供の保育などというところがございます。この中で、左側の黄色いグラフ、これが評価すべき取組になりますが、回答では保育料の無償化、こちらのほうが上がっております。それから、保育園、こども園の運営というところも評価をいただいております。

それから、飛びまして11ページになるんですが、左上です。子育て支援というところ、これも高い評価をいただいているところですが、内訳としては子ども医療費の助成については市の施策として高い評価をいただいているという結果になりました。

それから、6ページに戻っていただけますでしょうか。

今度は今後重点的に進めてほしい取組についての回答です。

こちらは、前回と若干結果が変わっております。1位は今回医療でございましたが、前回医療は4位でした。それから、前回1位のバス、JRは2位になっております。それから、前回3位が道路だったんですけども、今回は道路と港というのが一緒になった関係で、それもあって順位が16位まで落ちております。その代わりに下水道とか上水道、こういったところが10位の外だったんですけども、今回7位とか10位に上がってきております。

それから、同じくこの重点的に進めてほしい取組の中でどんなことがあるかっていうのを具体的にお尋ねしておりますが、それについて、8ページお開きいただけますでしょうか。

今度は、グラフの中で重点的に進めてほしい取組は緑の右側のグラフになります。その中で、生涯を通じた教育①ですが、この中で図書館については重点的に進めてほしいという声が多くなっております。

それから、飛ばして12ページを見ていただけますでしょうか。

真ん中に医療がございます。医療の中でも備前病院の重点化を望む声が多いというような結果になっております。

それから、その下、商工業と海運業のところでは企業誘致の促進というところの声が多くなってございました。

ほかにもたくさんトピックとしてお伝えしたいところはございますが、あとは皆さんで御覧いただきまして、確認いただけたらと思います。

今回の調査結果を新たな総合計画の開始に当たりまして期首、最初の市民ニーズの指標に設定することによって今後も隔年でこういった調査を行っていきますので、事業の見直しですとか新規事業の導入、導入後の実施状況などの変化もモニタリングをしていきたいと考えております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか、報告事項は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、報告に対する質疑を。

○尾川委員 何点かあるんですけど、新しい質問について、どういうふうに決めてそういう質問内容を変えたのかについて考え方を教えてもらえたらと。

○榮財政課長 新しい質問につきましては、今回特に新型コロナウイルスの影響等ということで、それに対するいろいろな市のほうも施策をしておりますが、実際市民の方がどういったことでお困りになっているのか、それからワクチンについてはどういう意向を持っているのか、そういったところを詳しく聞いてみたいといった思いが担当課としてもございました。それを保健課へ打診いたしますとぜひ聞いてほしいという意見がありましたので、今回新しく追加しております。

それから、デジタルにつきましても、課も新設されておりますし、デジタルの推進計画も立てる予定がありますので、事前にそういった取組をバックグラウンドといたしまして市民の方の電子媒体、電子機器の保有状況であるとかいったところの確認が必要ということで今回入れさせていただきました。

○尾川委員 こういう話を聞きよったら、いつも東洋経済のデータパックを思い出すんですけど、あれも要するに継続性の問題もあったり、それから何を目的に調査、安全性、幸福度とか、あるいはいろいろ見方があるんじゃないけど、その辺の視点で、比較していきやあええんでしょけど、サンプリングの対象者が変わるとるから、どういう評価するかというのもあるんじゃないけど、それをどう理解すりゃええかというあたりは何か考えとるかなあと思うたり、その辺も難しゅう言わずに今の市民の考えとるところはこのあたりじゃというようなざっくりでいくんか、その辺説明してもらったり、それと今言うたように前との比較などどういう位置づけになるんか、どういう評価しとんかということをお教えでもらうたらと思う。

○榮財政課長 調査の方法については、18歳から74歳までの方を市民の中から無作為抽出ということになりますので、同じ人に当たることもあるかもしれないし、ほとんど多分違う方に当たるのではないかと考えております。ということは、時世を反映した結果というふうには受け止めるといいますか、今の時点での瞬間的な意向をお聞きするというのがこの調査になろうかと思えます。ただ、同じ項目を毎年聞いておりますので、そういったものは先ほど委員がおっしゃいましたように経年の変化ということで捉えて、ここには今回詳しくは書いておりませんが、今後そういった経年の変化についてはもう少し詳しく設問ごとに追っていきたいと考えております。

○尾川委員 より精度を上げていくために少しは専門家のアドバイスも聞くという考えはないんですか。

○榮財政課長 今回の調査につきまして、一部コンサルの方に分析をお願いしております。その結果についてもコンサルのほうでの見方ということにはなるので、なかなかそう一方的に備前市のバックグラウンドを全て知った上でのコメントというのがしづらいということもあって、コメントはいただいているんですけども、この調査結果の報告書の中には出しておりません。参考程度にということではあります。

それから、あわせて今回財政課を中心に分析はしておりますが、できるだけ市の職員からこの

調査結果について見てもらって、施策の方向性をこうしたらいいんじゃないとか、それから結果でこういうことに気づいたんだといったような意見も今回から集めてみようということで、その取組も併せて考えております。

○川崎委員長 ほかに。

○橋本委員 6ページ。今後重点的に進めてほしい取組、これが一番重要なわけで、市民がどういう市政を願っているのかというのが一番よく分かるんですが。そこでトップに医療が来たと。これ、17.1%の割合なんですけど、2番目のバスやJRはこれ便数増やしてほしいという単純なお願いだろうと思うんですけども、医療に関して備前市は結構進んでおると、対応が充実しておると思ってますけど、具体的に医療のどういう部分でもっと取り組んでほしいというふうに言われとんのか、診療科目の増設なのか、あるいはもっとええ医者呼んでこいというのか、そこら辺の分析は進んでいますか。

○榮財政課長 41ページのほうに医療に関する自由記載ということで、感染症への対応の強化充実であるとか、小児科、産婦人科の設置、医療従事者の資質の向上といったようなことが上がっております。

○掛谷委員 実は、私は初めて当たって回答しました。その選抜方法はどのようなやり方で、無作為抽出でやっているのか、気になりました。どのようなやり方ですか、いつも。

○榮財政課長 無作為抽出なんですけども、まず対象となる18歳から74歳までの方を全部住基から引っ張って抜いてきます。その方々に乱数表を振ります。乱数表の小さい順に並べまして、前から3,000人分を取っているというようなやり方をします。

○掛谷委員 残念なのがこの回答率が去年よりは上がったんだけど、平成20年、今から10年、恐らく10%下がってきている。本当は半分ぐらい返ってほしいと思っているんじゃないかと。ただ、今の政権支持率とか、選挙の投票率にしてもそうです。何でも下がってきているんですね。物すごく関心が高いものはぐっと上がるんじゃないかと思うんですけど、何でもかんでも下がってきている傾向があると思う。だから、この35%という数字は世の中の趨勢としてもうやむを得ないと思ったりするんですけど、どう思います。10年か前が44.8%、コメントが何かあれば。ネットも使ったという話やけど。

○榮財政課長 有効回答率の向上、維持については毎回頭の痛い話でございます。今回、ネットを使いまして百六十数件の回答が得られたということで一応の感触は得ましたので、次回についてもぜひこれを続けたいと。

それから、あと予算が許せばの話になるんですが、こちらのほうからはがきをもう一度送って回答いただけましたでしょうかといったような形でもう一回お送りするというようなことができるかなという程度に考えております。

○掛谷委員 最後、40ページ左側の市議会のこともありますが、それは置いて、市政への意見というのが貴重なわけです。例えば図書館なんか結構高いのはこういうところにも多分反映していると思うんですけど、件数が10件、20件もあれば5件、2件、人権、国際交流は

ゼロ件とか、健康づくりでゼロ件というのは考えられないんですけども。要は、こういうふうに記入式というか、書いていただくということは非常にありがたいと思うんです。そこをもうちょっと工夫できるかなあというところもあるんですけど。

○**榮財政課長** 市民意識調査につきましては、現時点での市民ニーズを把握するという点、それからそのニーズがどう変化しているかっていうところも継続的に把握するという点からいいますと、選択式というのは残すべきだと考えております。

○**掛谷委員** 意見というものについて重要度は。

○**榮財政課長** 直接書いていただく意見ももちろん選択式で拾えないところでの意見ということで大変貴重なものですので、引き続きこの点も残していきたいと考えております。

○**掛谷委員** 市政への意見聴取を何でもいいですから書いてくださいというところはございましたでしょうか。

○**榮財政課長** 自由意見欄はつくっております。

○**川崎委員長** ほかに。

○**橋本委員** この市民意識調査で一番問題になるのは7ページの一番下に書いてあるんですが、備前市から引越したいと回答した方、こういった方がどういったことを市政に不満を抱いて出ていくのかなあということで気になるんですが、その1番目で道路や港って出とんですけど、具体的に言えばこういったいろんなことをやっていけばその人らの満足度が上がって備前市に住み続けてもらえるのかなあとも単純には思うんですが、そこら辺は分析されていますか。

○**榮財政課長** 先ほど、橋本委員がおっしゃいました箇所が、7ページの一番上に表題があります。今後、重点的に進めてほしい取組掛ける備前市への愛着及び定住意向ということで、今回こういった形で備前市への愛着、定住意向の4パターンお聞きしましたが、それぞれに今後重点的に進めてほしい取組ということで、裏返すならどういう点で不満なのかということを知りたくてこういった分析をしております。

結果を見ますと、道路や港というところで十分広い道路がないとかいうところに不満があって引越したいと思っているのかということ決してそうではないのではないかと思います。今回そういった狙いでこういう分析を試みましたが、表面上なかなか分かりやすい結果にはならなかったもので、もう少し掘り下げて分析を進めてみたいと思います。

○**川崎委員長** ほかにいかがですか。

○**尾川委員** 一般質問で私が明石市を例えに質問したんじゃけど、そのときの市長の答弁はやりますというふうにあえて取るからなあ。ゼロ歳から何歳までとか、小学校の1年生から何歳、要するに3,000人ぐらいを対象にたしか明石市で調査して、若い保護者というか、お父さん、お母さんが何を市に期待しとるか、この意識とそういう施策の案を出せというんとは目的が違うてくるかもしれんやけど、その辺をやるというところどこがすんかとはそのときよく聞かなんだんじゃけど、する言よったと思うんで、ぜひそういった年齢層をターゲットにして子育てをどうやって楽しんでもらうかというふうな視点で、もうこれしか人口減少は歯止めがねえんじゃね

えかなあと思うたりして。若い人にもっと子育てしやすい環境をつくるということで明石市のまねができるかどうか知らんけど、そんなアンケートを、これはアンケートとは違うと言われるかも分からんけど、その辺の取組を併せてやるんか、別個にするんか、その辺検討してもらえんですけど、市長が言いよんやけ、市長に聞かにやいけんのやけど。その辺どうかなあと思って今思い出して、もし答弁できたらお願いします。

**○榮財政課長** 委員がおっしゃいますのは、世代を限定したようなニーズ調査ということではないかと捉えております。

それにつきましてですが、各世代において一応市のほうで計画をそれぞれ策定いたしております、その策定に当たってニーズ調査ももちろんやっております。それぞれ計画期間が終わる前には更新を、置き換えてアンケートを取るというようなことをしておると思いますので、そういった意見が委員からあったということは、各担当に伝えておきたいと思います。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

**○石原委員** 回答率30%台ということなんですけど、でも1,000件を超える回答があったということで、データの分析等によっては傾向をつかんだりという面では1,000人ぐらいいらいらしゃればある程度把握はできるというふうな人数なのかなあと思うんですが、僕も以前当たったことがあって、以前の設問はもっとたくさんあって、途中でくじけるぐらいだったかなあ。最近のを見たら改善もされて、えらい答えやすい形にもなって工夫もされとんかなあと思うんですけど、さっきの尾川委員にも通じますけど、約半数の方が60代、70代という方で、この傾向が恐らくずっと続いとるとは思うんです。御高齢の方ほど回答をいただける。であるならば、さっきの傾向でいえば重点的に進めてほしい施策についても医療であったり、公共交通であったり、そこはもう恐らく幾らかの変動はあっても揺るがない、ほぼ毎回同じ傾向にもなりましようし、それから評価するところも子育て支援であったりということが大体毎回似通ったような傾向になって、そこから何を読み取るかでしょうけど。

さっきテーマを決めるか、年代を定めるか、参考になるんかどんなんか、子育て支援のニーズ調査なんかで、学校経由なんでしょうけど、保護者さんにここは9割、ほぼ全ての方からたくさんのお返事をいただいとったのを思い出して、無作為抽出がいいのか、中にはそういうことも織り交ぜて、子育て真っ最中の方の支援も工夫をいただきたい。

それから、法律的にどうか分からんですけど、例えば御回答をいただいた皆様の中から抽せんでささやかな何かをみたいなのはどうなんですか。検討に値するのか、法律で禁じられとんか。ちょっとどうなんかなと思ひまして。

**○榮財政課長** お答えに御協力いただいた中から抽せんでということは不可能ではないと思います。十分できるというふうに思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、所管事項に移りたいと思うんですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（総務部） \*\*\*\*\*

所管事務調査に移ります。

まずは資料が出ているようですから説明をお願いします。

○**榮財政課長** 所管事務調査ということで、事前に中期財政計画について説明を求められておりましたので、お配りした資料につきまして御説明をさせていただければと思います。

今回の中期財政計画については、健全財政の下で総合計画の推進ということを前提として作成をさせていただきました。これについては、始めにというところ、1ページ目の真ん中あたりに市長の言葉ということで書かせていただいております。

具体的には、24ページになりますが、市債の償還と発行の数字が出ておりまして、その下には市債残高と基金残高のグラフを載せております。これが実績値と計画値になりますが、市債の発行に伴います将来負担の増加を抑制するために、令和4年度以降はその年度の借入額が償還額を上回らないよう残高のピークアウトを図っていきたいということでの計画を立てております。

そのために、また前後するんですが、12ページを開けていただきますと投資的事業の計画を載せております。こちらのほうで投資的事業の総額を年間22億円から25億円に設定をしまして、市債の発行額を11億円程度に抑制をいたしております。計画期間中ですが、旧アルファビゼンの跡地活用とか、新図書館の建設等もお話が出ておるところですけども、財政サイドではこの範囲に収まるような計画にさせていただくということが必要と考えております。もし超えるような場合については財源を確保してくださいと言わないと財政の健全化は図れないというような、少し厳しい計画をつくっております。

また、歳出全体の計画額についてですが、これは22ページ、23ページに載せております。

費目ごとの積算、推計の手法やその根拠についてですが、4ページに簡潔に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それから、同じく歳入ですが、計画額を16ページ、17ページに記載しております。これについても費目ごとの積算については3ページに記載いたしております。

歳入のうち地方税は令和3年度の予算額をベースに各年度年間約47億円を見込んでおります。また、地方交付税につきましては、標準的なサービスに必要な経費とか、地方債の償還に応じて措置される額を積みあげまして、それを基準財政需要額と見込みまして、それに対する基準財政収入額ということで地方税と譲与税から計算した額との差額を交付税として算定をいたしました。また、特別交付税は毎年9億5,000万円収入されると見込みました。

それから、ふるさと納税寄附金については、今後の入り方というのが目標を設定はしておりますけども、今回の推計では年間約3億円ということで、令和3年度の当初予算額に合わせて推計をしております。

それから、御心配いただいております経常収支比率と、それから改善傾向にあります実質公債

費比率については、25ページに推計の結果を示しております。

経常収支比率については、令和4年度以降に100を超える数値となってしまっておりますけれども、原因としまして予算ベースの推計ではどうしても高めに出るっていうのがございます。それから、あとこのたびの一般質問でお伝えをしております10億円規模の繰上償還についてはこの計画に含めておりませんので、それを実施することによって数値が幾分下がるものと考えてはおります。

経常収支比率については、財政硬直化の指標としてそれを確かめる上で当然重要ではあるんですけど、本市においては人件費を伴う手厚い政策を行っておりますので、その分だけ上昇してしまうというのは仕方がない結果であります。

財政運営については、このほかにも実質公債費比率とか、基金、地方債の残高などの指標がございますので、そういったいろいろな指標の動向に注意しながら総合的な評価、判断が必要になってくるのではないかと考えております。

中期財政計画の説明については以上でございますが、続けてお配りしている資料について若干御説明をさせていただきます。

今回の中期財政計画については、総合計画の計画期間に合わせた4年間ということでの財政計画でございます。

それで、この先もっと長期的な展望はどうか、特に人口減少を反映して備前市の財政規模どうなるのかっていうような御質問をこれまでに石原委員から何度もいただいております。その点につきまして、今回の資料を基に十分なお答えができるかどうか分からないんですけども、こちらで推計いたしました結果を御報告させていただきたいと思っております。

結論からいいますと、10年、15年の推計といった長期的な計画というのは非常に不確定な要素が多過ぎて非常に難しいというのが結論でございます。国が毎年定める地方財政計画というのがございますが、これも情勢に応じて毎年大きく変わるものでありまして、そういった国の政策の変化で全く違う未来になってしまうことが予想されます。ただし、人口の予測については劇的な変化がない限りこれまではおおよその未来を反映してきたということでございますので、その人口予測を使って国が示します備前市の財政規模、将来どの程度と見積もってくるのか、そういったところを普通交付税の基準財政需要額の算定式に当てはめまして15年間を推計してみた結果をお手元にお示しいたしております。グラフが2つ並んでおると思うんですが、上のほうはおなじみの社人研が出しております人口推計備前市版でございます。

それから、今回の推計結果はその下のグラフになります。参考にとということでもう一つ資料の基準財政需要額の考え方というのも用意させていただいておりますが、今回の推計の対象といたしましたのは、普通交付税の算定に当たって基準財政需要額としてカウントされる経費があります。歳出を大きく分けると、基準財政需要額のほうにカウントされるものとそれ以外のものというふうに分かれます。便宜上、そういうふうに分けております。そのカウントされる経費の中で色つきの部分について、今回は推計をしております。

基準財政需要額、大きく分けますと中段あたりに人口や面積を基に国の基準から言わば自動計算で出てくる部分と、それから実際に自治体が借り入れた地方債の毎年の償還額に応じて算定をされる部分というところに大きく2つに分けることができます。今回は、要するに自動計算によって出てくる部分について将来予測をしてみています。

その結果がもう一つの資料の青いグラフになりますが、グラフの色の薄い部分は実績値でございまして、これについてよく見ると増加の傾向にあります。2006年から2021年まで、2006年から2011年までは減少しているんですが、その後増加をしております。実際には人口減少しておりますので、ここは減少しているべきところなんですけども、2011から16にかけての増加は合併によって面積拡大を受けて支所の経費とか、人口密度の低下を踏まえて国のほうが割増しをした結果によってその影響が大きく出ております。

それから、2016年から21年にかけても増えておりますが、こちらのほうは保育とか幼児教育の無償化が始まりましたこと、それから近年では会計年度任用職員制度が開始されたことなどの影響から増えております。

こういったことから、地方財政というのが国の政策による影響というのは非常に大きくて、人口減を踏まえた将来推計というのを素直にやろうというのが非常に難しいというのはお分かりいただけるかと思えます。それでもやってみようということで、今回平成21年から以降、今回はそういった特別な要因を度外しまして単純にサービスの単価、単位費用と申しますが、それを用いて人口の変動のみ反映するような形で推計してみました。その結果、標準的な行政サービスのための経費の推計値については平成26年度、5年後には現在より大体3.9億円少ない67億1,900万円、それからさらに5年後、2031年にはさらに5億円少ない62億1,800万円、2036年にはさらに5.1億円少ない57億1,000万円という結果になりました。

それから、実際この値を人口当たりには換算したのが折れ線グラフになります。人口当たりについては若干右肩上がりに増えきみというふうな結果になりました。今回の推計というのが繰り返しになるんですけど、あくまでも標準的な行政サービスを提供するために必要な経費としまして、普通交付税によって税財源の不足分が担保されるという範囲のものであります。要するに、基準財政需要額の範囲内のものということですので、実際には歳入歳出の模式図においては見ていただきますと中心線から右側、独自事業へという部分がございまして、こっちにかかる費用によって全体の財政規模も大きく変わってまいります。

このたびのやってみた結果については、これはこういう結果だったということで、今後普通交付税の算定のルール自体は今後も変わらないというふうに考えられますので、推計結果を行政サービスのコンパクト化を進める上での一つの目安として活用していきたいと考えております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○橋本委員 今の説明でよう分かったんですけども、ふるさと納税に関しては基準財政収入額



に算入されないから普通交付税には影響しないということで大変ありがたいんですけども、今説明によると歳入の状況の中で16ページ、17ページを見よんですけども、ふるさと納税、恐らく個人版も企業版もひっくるめてなんでしょうけれども、年間3億円で算定しとると。これ8月ですから市長が出されるんですよ。これでよろしいかという市長のヒアリングもやられたと思うんですが、この3億円でええよと言われました。私は桁が違うんじゃないかと思ひよんですけど、これでよろしいと言いましたか。

○**榮財政課長** 実際、細かい部分につきましては全てにおいて市長に了解をいただいているわけではございません。

○**橋本委員** 聞いたかにはあかんと思うけどな。

これはぜひとも了解を取って出さんと、こねえな少ないことと言われるんじゃないかと思うよ。そこら辺は大丈夫なん。

○**榮財政課長** 先ほど、財政規律のところでも申し上げましたけれども、投資的事業については年間22億円から25億円に設定をしまして、市債の発行11億円程度に抑えたという御説明をさせていただきました。それに加えて、それを超える場合にはほかの財源を確保することというふうに申し上げたのがまさにこのふるさと納税でございます。そういうふうな御理解をしていただきたいと思ひます。

〔「了解」と橋本委員発言する〕

○**川崎委員長** ほかにいかがでしょうか。

○**石原委員** 課長、大変複雑な算定していただきありがとうございます。ここしばらく1回目の長期人口ビジョンが策定されて五、六年ですか、5年はたちますけれども、この間もありましたが、去年だったか、この研究所が見込んどる一番厳しい人口減少ラインもうプラス・マイナス・5人レベルのほぼその想定どおりに今人口減少進んでおるということで。この先分からんですけど、こういう人口が減少していくことはある程度受け入れざるを得ない状況ではないかなあと。じゃあどう受け止めて、備えをしてという段階かとは思ひんですけども。お出しいただいとる棒グラフの一番右、2065年ですから4年後なんで、私なんかももう恐らくあれなんですけど、でもこういうときのこと今を生きる我々はしっかりと想定をして、子や孫の代にどうやってこの町を引き継いでいくかということ。

歳出の部分は非常に複雑で、当然細かいところまでは難しいとは思ひんですけども、人口が減ってよく言われるんが、とにかく歳入、税収が減って財政的に厳しくなります、地域の活性化がどんどん奪われて衰退していきますよ、いろんな行政サービスが低下しますよというようなことはもうさんざん言われるんですけども、実際のところは人口がぐっと減る中でどうなのかなあ。確かに見込みでいけば生産年齢の世代もぐっと減りますけれども、子供さんももう恐ろしいぐらい減るんですけど、人数だけでいえば高齢者の方もどんどん減ってくるわけですから。じゃから、そういう中でどういう社会、町になるのかなあといつも思い巡らすんですけど、さっき課長が言われたように国の税制度であったり、交付税制度であったり、社会保障の面であったりに

よって、もう大きく変動しましょうけれども、デメリットはとにかく言われるんですけれども、今後気をつけていけばこういう部分は大丈夫ですよというか、歳出の面で抑えられたりするところもありましょうし。でも、さっきも御説明聞いて一番気をつけにゃいけないのはこの基準財政需要額に含まれないこの右の部分、ここそが本当に難しい、想像もつかない、想定もできないような未来に向けてこのところを今を生きる私たち、ここへおる人間がどう将来の負担を軽減していくかということですよ、結局。

ここには当然公共施設もありましょうし、様々な度が過ぎるような補助金制度というところも含まれましょうし、ここをどうしていくかということにかかるとということですよ。すいません、もうおぼろげな確認なんですけど。

**○榮財政課長** 委員がおっしゃられたとおりでございます。独自事業というのがまさにその中心線から右側の部分についてはこちらの裁量というのか、ここを今後どうしていくかっていうところで将来の残すべきものか、残していかなきゃいけないものとか、そういったものが決まってくると思っております。

**○石原委員** 本当に難しい計算式、難しい言葉を用いて出していただいとんですけど、この間も市民の方とお話ししよって、難しい言葉や計算で考えずにシンプルに考えていけば、ある家庭で御夫婦が2人、子供さんを3人設けられて一軒家を建てて子供部屋も2部屋ほどこしらえて、子供さん成長されてローンも払いながら、ローンが終わる頃に子供さんが進学や就職や結婚等に出ていく、高齢の御夫婦だけ家におられて。じゃあ、この先じゃあこの御夫婦がどうしていくかということじゃねえんかなあ。何か午前中の議論にも通じるんじゃないけど、隣にええ土地が空いたからお父さんの趣味の部屋とか、もうちょっと買って離れでも建てようかとか、そんな感じに見えてというお話しをしたんですけど、じゃのうて傷んでくる母屋をどう維持していくか、難しいですけど、母屋はもうめえで小せえ平家に引っ越すかというんもありましょうけど、そんな気がして。じゃけ、その御家庭の収入は減りましょうけど、出ていくほうも減ったりもするわけでしょうし、何かそこを上手に。また、課長すんません、難しいテーマなんですけど、今後財政の面から、将来がちょっとだけでも目に見える姿を描かせていただけたら、ただ単に人口が減るからもう大変だ、大変だ、もう消滅じゃあ、消滅じゃあ、危機的じゃあ、危ねえんじゃだけじゃなくて、こういう面も想定されるんですよみたいなことを財政のほうからもまたよろしく願いいたします。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○土器委員** 一番人口減る要因というのは子供が生まれないからと思うんですね。それで、これずうっと見ると以前同僚議員が言いよったけど、外国人に入ってきてもらうしかないんじゃないん。子供さんが生まれるようにするというのと、外国人に入ってきてもらて。今、東南アジアでも若い人がたくさんおられるわね。じゃから、実際に生まれんわけじゃからよそから来てもらうという政策をせんと、単純ですよ。以前、同僚議員が言われたから意見として聞いていただく。

○川崎委員長 今回の意見ということですが、外国人労働者も結構入っているようですが、難民含めて人口増加の施策というふうなことは備前市は検討はされていないのでしょうか。そういう質問にも取れますので、土器委員の意見は。外国人、難民は国レベルなんで、外国人労働者の受入れ、何か考えていませんか。定着の意味で。

じゃあ、ないようでしたら、ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 橋本委員に聞いたほうがいいんじゃないけど、今の続きですわ。外国人労働者、実習生の方が、仮に結婚した場合は日本人として扱われますか。

ここは違うから分らんか。

〔「分かりません」と呼ぶ者あり〕

○川崎委員長 次期宿題ということで。

ほかにはいかがですか。

○土器委員 大滝山のお手洗いの周りとか、ドコモの携帯電話が通じないんですね。ドコモのほうへ要望していただけたらと思います。

○行正デジタル推進課長 また、ドコモさんにも確認してみたいと思っております。

〔「よろしく願います」と土器委員発言する〕

○石原委員 ドコモに限らずソフトバンクやauにしてもそうでしょうし、大滝山に限らず備前市内全域くまなくというのは難しいですけど、状況も見ながら少しでも電波が届きやすい環境づくりに取り組んでいただけたらと思います。これ要望をお願いします。

○川崎委員長 それじゃ、いいですね、ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで今日の総務産業委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時20分 閉会